### 令和6年度第3回島根県総合教育審議会

日時:令和6年7月8日(月)

 $14:00\sim17:00$ 

場所:サンラポーむらくも 瑞雲の間

## ○会長

それでは、早速、関係の皆様の御意見を聞かせていただくということにしたいと思います。

本日は4人の方に来ていただいているんですが、大体お一人当たりの目安としましては 10分から15分のところでお話しをいただいて、それでやはり5分から10分ぐらいの 質疑の時間をおのおの取らせていただいてというふうに考えております。

大部の資料を頂いて、私も全部目を通したんですけども、全部御説明いただくと時間がなくなりますので、要点についてまとめてお話をいただいて、またその後のところは意見交換のところで補足していただければありがたいかなというふうに思っております。お一人当たり大体20分でお願いすることになっておりますので、よろしくお願いいたします。そうしましたら、最初は、島根県の市町村教育委員会連合会の会長を務めておられる、

出雲市教育委員会の杉谷教育長様にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

## ○杉谷教育長

では、皆さん、こんにちは。御紹介いただきました、島根県市町村教育委員会連合会の会長をしております、出雲市教育長の杉谷でございます。

連合会という大きな組織はございますけれども、なかなか全体を情報収集して発表というわけにはまいりませんので、今回は出雲市の取組ということで御容赦をいただきたいと思います。

では、座って説明させていただきます。

お手元にパワーポイントのスライドを印刷したものをお配りしておりますので、沿って御覧いただけたらと思っておりますが、今回お話をさせていただく中身というかキーワードは、「つながり」ということで考えております。我々行政の役割としては、つなげるという、そういう役割だというふうに思っています。それがなぜキーワードに今回しているのか、あるいは市の教育行政のキーワードとしているのかというところは、後で、資料を

たくさんつけておりますけども、特に不登校の状況については全国及び県よりもはるかに 高い数値で出雲市の状況はございます。どこにもつながっていない児童生徒も多数いると いうような状況がある、これを何とかつなげていくということが必要であろうということ。

それから、先ほど野津教育長さんの御挨拶の中にもありましたけれども、子どもは連続して成長していくわけですけども、その間に様々な校種に所属をすると。保・幼から小、そして中、そして高というふうになっていくんですけども、その段階ごとに何らかの段差があるんじゃないかということは以前から言われてきました。それが一つ不登校の要因でもないかというふうな考えもあります。

ただ、その段差というのが一体何なのかというところを、これまでは例えば学級担任から教科担任になっているとか、そういうようなことで言われてきてるんですけども、果たしてそれなんだろうかということを最近、市内の状況を見て思っております。1番目のスライドの中ほどに自己肯定感の維持、高揚というふうに書かせていただきましたけども、特に幼稚園3年間で、特に年長児はその園のリーダーとして様々な行事を行ってきてると、そういう自信なりを持って小学校に入学してくるわけですけども、小学校に入った途端に最年少の子どもとして扱われ、前年まで培ってきたリーダー的な感覚がなかったかのように小学校はスタートしていくと。同じことが中学校でもあるんじゃないかなということを思うと、単に制度がどうとか指導がどうとかということよりも、そもそもその子たちを受け入れている一つ上の校種というのがスタートをどうしてるのかということは非常に大きな要素かなと思っておりまして、そういう中で今回、資料をつくらせていただきました。

その「つなぐ」の1点目は、保・幼から小へつなぐということでございます。本市では第3期出雲市保幼小連携推進基本計画を策定しまして、ここに書いてございますような取組を進めてきております。特に、支援の必要な子どもを小学校でしっかり受け入れ、連続した支援につながるようにということで、育ちの応援シート、これは年中児の保護者99%、昨年でいいますと作成されなかったのはお一人ということでありますが、そのくらいの数の方が園のほうへ提出いただいて、市と教育委員会、そして園、学校がその情報を共有して、年中児のときからその子を注目して学校で迎える体制を整えていっているという状況がございます。片方で、それぞれの相互理解ということでの合同研修会でありますとか、全市一斉の保幼小交流の日、これは日にちを定めて就学予定の学校へ保護者と子どもが通うというような取組でして、中にはまだ就学予定校が決まってないという方もあって、参加率としては96%弱ぐらいのところですけど、非常に高い状況にございます。

ただ、先ほど言いましたように、支援を必要とする子どもたちのフォローというのはこういうことで出てきていますが、全体を受け入れる小学校側というのがどうなのかというところがやはり大きく課題があって、「力を入れて取り組むこと」という中に書かせていただいた、このキャッチフレーズはちょっと文科省のものを参考にしましたけども、小学校側が、幼児教育と小学校教育がつながるってどういうことかっていうのは、やっぱりしっかり理解していくことが今後必要なんだろうというふうに考えております。

そういう中で、今年、そこに掲げておりますような取組をし始めてるというところでございまして、特に今年は指導主事が全小学校の1年生学級を訪問しまして、指導の状況とか、あるいは学級の状況を見ながら、助言なりを年間通してやっていくというような取組をスタートいたしました。

2番目は、小から中へ「つなぐ」としております。これは主に授業をちゃんとつなげていくということでありますけども、本市としてまだ弱いなと今思ってるのは、冒頭申し上げた、小学校6年生でリーダーとして活躍してきたその自信満々の子たちを中1でどう活躍させるのかというところの取組というのはなかなか難しくて、今、手はついていないというところであります。授業を中心に取組を進めてるということで、市におります教育指導員の学校訪問とか、あるいはモデルの授業動画等の作成をして、授業をしっかり確かなものにしていくという取組を続けているというところでございます。

やはり授業づくりで一番大事だと思うのは、主体的・対話的で深い学びってどういう学びのことなのかっていう、その理解がいまいちできていないって感じます。もう新しい学習指導要領になってからかなりの日がたつわけですけども、随分と様々な研修でこのことは言われてきていますが、やはり理解がいま一歩かなというふうに思うところです。ここはしっかりとやらないと、また10年たって、同じことが学校現場では行われてると、今でも昭和的な授業が行われてるんじゃないかなと思われるような節はたくさんあるんですけども、何ていうんですかね、基になるものはどんどんアップデートされますが、教員の意識はなかなかアップデートされていかないという、そういう課題を私自身は持っております。

次に、子どもを適切な支援に「つなぐ」ということで、これはお手元にこういうリーフレットをお配りをさせていただきましたが、昨年度末に新たな不登校対策の指針ということで策定をしまして、今回、市の広報紙で市民の皆様にも概要をお伝えしたところです。 基本的な考え方の下で大きく5つの柱で施策を進めているというところで、特に特徴的な ことは、ちょっとスライドの中の「ホットルーム」というのが片仮名になってますけど、これは平仮名の「ほっと」でございまして、訂正をお願いしたいんですけども、校内支援センターを統一的な名称として「ほっとルーム」としまして、そこに中学校は全校、小学校は県事業を活用した子どもと親の相談員、12校に配置しまして、人のいる支援センターというのを4月から運用をしているというところでございます。これがどういうふうな成果を上げていくのかということはこれから見ていかないといけませんけれども、この指針を策定するに当たって取りました調査では、やはり人がいることで子どもたちはそこに行きやすい、行きたいというようなニーズが高いということも分かっておりますので、人がいるということのメリットが今後どういうふうに生かされるのかなというところを見ていきたいと思っております。

最後に、子どもをおとな(地域・社会)と「つなぐ」ということであります。本市では 後ればせながら社会教育計画を策定しまして、現在、第2期計画の策定中でございます。 お手元にキャリア教育全体計画という、こういう冊子も配らせていただいておりますけれ ども、先ほど言いました幼・小から中学卒業まで、義務教育終了段階までにつけたい力を 子どもの姿とともに示しまして、こういう子どもたちにそれぞれの段階で育てていきまし ようということを共通理解しながら取り組んでいるところです。その中心的なものがふる さと教育であろうかというふうにも思っておりまして、これをより充実したものにしたい と思っています。

力を入れて取り組むことっていうのは、一言で言うと、何か創造性を持った先生たちを育てていくことが必要かなと。何か今までのものをそのままやり続けていくんじゃなくて、新しいことに果敢に挑戦してもらいたいなという思いでいます。そういう中で、学校自体も、なかなか私立の学校と違って特色は出しにくいんですけども、国の制度などを最大限利用して、ちょっと特色のある学校づくりというのが今後必要かなと。そういうところに校区も含めて柔軟に対応できれば、冒頭言いました不登校の子どもたちへの対応もできていくのかなっていうふうな夢を持っております。この辺りは大変難しいことですので、一遍には実現できるかどうか分かりませんが、挑戦をしてまいりたいと思っております。

書いたものはたくさんありますし、おつけした資料も2つありますけども、簡単に出雲 市の課題としていること、今、取り組もうとしていることを紹介させていただきました。 以上でございます。

# ○会長

ありがとうございました。

手際よく御説明いただいたので、あと10分、時間がございます。皆さんのほうから御 質問等をお願いいたします。

## ○委員

先ほどお話の中で、どこにもつながってない子ども、そのためのつながりということで、幼・小から高校に入るまでの義務教育の中で、たしか段差が要因ではないかということをおっしゃいました。というのは、保幼小と、それから中学校の連携がないということでしょうか。

そのことが1点と、それが要因だとおっしゃいましたでしょうか、それも要因だとおっ しゃいましたでしょうか。その2点、すみません、お聞きしたいと思います。

## ○杉谷教育長

本市にあって連携がないというよりは、むしろ積極的にそこには取り組んできて成果を上げてきてるとは思っていますが、まだまだ子どもの、特別な支援を必要とする子どもたちの受入れという部分、あるいは支援の継続性という部分では随分と進んできましたが、子どもたち一人一人が持って、育ててもらった、幼稚園でいうところのリーダーとして活躍した何か自尊感情みたいなのが小学校でうまく受け止められて小学校生活がスタートできているかと言われると、そうはなってないのかなということをお話させていただきました。

不登校についての要因としては、そうしたことも一つ要因として考えられるんではないかと。これは、それがこうですという確証はないんですけど、何となく今の子どもたちの 状況なり学校の4月のスタートの様子を見ていると感じるところです。

## ○会長

ほかにいかがでしょうか。

#### ○委員

御発表ありがとうございました。

特に最後のほうで、今後、創造性を持った先生方を育てていくっていうことが大事だっていう話で、それがもしかしたら不登校支援のところにもつながってくるかもという話があって、すごい面白い切り口だなっていうふうに思いながらお話を伺っていたんですけれども、現状なかなか、つまりは創造性を持った先生方を育てていくことが難しいっていうことの裏返しなのかなと思ったんですけども、それがなかなかうまくいかない要因とか課

題感みたいなところがもしあれば、教えていただけたらなというふうに思います。

### ○杉谷教育長

これは私の個人的な感覚ですけども、先生方って、決まったことは本当にしっかり一生 懸命やってくださるんですけど、変化には非常に弱い感覚を受けています。というか、変 化をあまり望まないというか。ですので、極端なお話をしますと、それは例えば国語、算 数、理科、社会、英語、どの教科も必要なんですけど、今の子どもたちに本当に必要な能 力っていうのは、将来、非常に不確定な社会になることが予想されてる中で、やっぱり課題をどう解決していくかっていう力をつけていくことが必要なんですが、それをつけてい く、じゃあ授業って何かって思ったときに、単にそれぞれの教科を一生懸命指導する、それはもちろん大事なんですけど、もっと総合的な取組ができないのかなと。国の制度を使うと、教科の授業時数を一定程度減らして、あるところ、例えば総合的な学習の時間をもうちょっと時数を増やして、そうした課題解決型にしっかり取り組めるっていうことも制度的には可能なんですが、なかなかそれをじゃあ学校でしましょうっていったときに相当 にハードルが高いのかな。それを例えば先生方が、自分とこだったらこういうふうにでき そうだなって考えてくれるっていうことがなかなか今は難しいのかなと思っていて、そういうふうに表現させていただきました。あくまでも私の思いですけども。できればそういう学校をつくっていけたらなという思いはあります。

### ○会長

個々の先生の問題というよりも、学校管理職の問題が大きいですよね。

### ○委員

同感です。先生方とお話ししているときに、やっぱり先生方の創造力が足りないんではなくて、その創造力を生かす環境がないっていうのが的確なところだと思っていて、例えば総合の学習の時間だとか探究の時間というのが増えるので、そこについて先生方が話し合うような時間が例えば放課後1時間でもあれば多分できることはすごく増えるんだけれども、もう日々の業務をこなすのに精いっぱいなので、なかなか創造力を生かすっていうことができないっていうところが状況だと思います。

それで、おっしゃった、特色のあるカリキュラム、そこに私はすごく希望を感じていて、これを子どもたちのカリキュラムのみならず、先生方の何といいますか、働き方が抜本的に変わるようなカリキュラム構造にできないかなと思って今、考えているところなんですけども、例えば国語の時間をこの時数こなさないといけないだとかというようないろんな

こと、やらないといけないと思ってたことが、実はそうじゃなくてもできるようなやり方ってたくさんある。その中で、不登校の課題も踏まえて、私たちがイメージしている学校の中に合わない子どもがはじかれていく、そういう子どもたちが不登校になってしまうっていうような不登校の捉え方じゃなくて。そういう子どもたちが入ったまま一緒に学べるような学級づくりをするっていったときに、先生の働き方も、子どもたちのカリキュラムも、学校ってどういうとこなんだろうっていうところも全部ひっくるめてそのカリキュラム、新しい特徴のあるカリキュラムっていうところができるといいかなと思ってまして、不登校に関してどういう方向で市で持っていきたいっていう、何かその思いがあるかどうかっていうのを伺えればと思います。

### ○杉谷教育長

おっしゃったように、今、この型に、これまではその型の中でやれてた子たちが、なかなかそこに、いや、そうでなくて、自分はもっとこんな思いがあるっていう子たちが増えてるのかもしれません。じゃあ、それが実現できる場ってどうあるべきかっていうところで、難しいことではあるんですけど、先ほどの創造性とかを持つ先生集団をつくるにも、先生たちも余裕がないといけないし、子どもたちも余裕がないといけないっていうことで、今日はちょっとテーマとしては挙げませんでしたけど、やっぱり働き方っていうところもあって、何日か前に地方紙で取り上げていただきましたけど、出雲市内の学校、特に小学校においては、週の中の何日か、多いところは3日間ぐらいをもう5時間授業にして、放課にしています。先生たちも余裕ができる、子どもたちも余裕ができる。そういう中で、じゃあその日をどういうふうに過ごすかっていう、子どもたちは自分なりに考えて過ごすでしょうし、先生たちは放課後に3時間近く余裕ができるので、非常にいろんなことが、そこで相談できたり、話し合いしたり、あるいは事務ができたりということにつながってるので、その辺、セットでやっていくことがまずは必要かなと。今、試行的に市内小学校で取り組んでもらっているので、これを今後しっかり見ながら、市全体としてどうしていこうかなというところは考えたいなと思っています。

ちょっと答えにはならなかったかもしれないです。

#### ○会長

ありがとうございました。

もうお一方ぐらいいけるんですけど。よろしいですか。

また最後に少し質疑の時間を取りますので、もし御質問があれば、そのときにお願いし

たいと思います。

なかなか先生方の意識のアップデートっていうのは難しいんです。今、教育長さんは教科学習のことを主におっしゃいましたけど、本当は生徒指導とか、児童理解とか、教育相談とか、そういうもののセンスが全然変わらないっていうことのほうがむしろ問題で、不登校の問題っていうのは多分そっちのほうともつながってるんじゃないかなというふうに個人的には少し感じたところでした。

そうしましたら、続きまして、島根県の都市教育長会の会長を務めておられます、松江 市教育委員会の藤原教育長様にお願いします。

### ○藤原教育長

失礼いたします。ご紹介いただきました松江市教育長の藤原でございます。

私は、県内の8市教育長会の会長をしております。行政職の出身ですので、教育職出身 の方とは異なる視点により発言をさせていただきたいと思っております。

それでは、着座にて発言をさせていただきます。

限られた時間でございますので、最初に発言の構成を申し上げます。現在、GIGAスクール構想や教育指導要領の見直しなどに伴い、教育行政は大きな転換期を迎えていると承知しております。今、最も重要なことは、島根県教育委員会と各市町村教育委員会が一体となり、子どもたちのために様々な取組を進めていくことだと思っております。そういう考え方に立ち、この計画に盛り込んでいただきたいことを個別具体に順次申し上げる形でご提案を申し上げたいと思います。

まず第1点、教育現場の課題の総論についてです。私が考える一番の問題点は、教育現場では課題認識までしかできておらず、その原因分析と改善策の実施ができてないということです。手間暇かけてアンケートをしない限りは、年に1回しか子どもたちの実態や思いの情報が入ってきません。現在、1人1台配備されているタブレットを活用して、もっと児童生徒、保護者、それから教員に対するアンケートを実施することで、タイムリーな現状把握と早期対応策の実施を習慣づけていく必要があると考えております。

繰り返しになりますが、学校現場は1年サイクルで回っていて、3月の段階で、これが 課題だというとこまでしか整理し切れず、具体的に課題の解決策が提示できていません。 次年度に解決策が提案、実施できないことが最も重大な課題だと思っております。具体的 に改善策を提示して、数値目標も設定しながら現場を改善していくという風土を学校の現 場に入れていただきたいというのが総論のポイントでございます。 続いて、7つの項目別にお話をさせていただきます。

1点目は、しまねの学力向上についてということです。御承知と思いますが、平成25年ショックと呼ばれる全国学力テストを契機として、島根県の学力というのは低位でずっと推移しているという現状にあります。現在の実態を言いますと、クラス内であっても大きく二極化する学力分布、成績上位者が全国数値に比べて大変少ないという状況、全体の教え方が下位層への丁寧な指導に重点が置かれているので、上位層に対しては手をかけることができない状況であるということです。

直近の本市の状況を見ますと、同一校であっても、学年、それから、同じ学年であってもクラスでそれぞれ極端に異なる成績結果が出ています。さらには、義務教育学校において同じ専科教員が教えていても、クラス毎で大きく学力が異なっているという実態もあります。なぜこういうことが起きるのかというのが、現在、我々が分析をしているところです。

こうした中、島根県の御理解をいただきまして、しまねの学力育成プロジェクトに取り組んでいます。これは令和4年度から3か年、小学校は4年生を指定して、今年3年目の継続したプロジェクトです。中学校は1年生からスタートし、3年間の生徒の経年変化をデータ化して、児童・生徒の成長の度合いと教員の教え方についても分析を行うというものでございます。

私が少し不満に思っているのは、児童生徒側の授業のわかりやすさの受け止めや、つまずきの原因を把握しないまま、先生だけの意見で検討し、取り組むという授業改善のやり方に課題があると感じていることです。なぜ教える側の教え方に対する子どもたちの評価を反映させないのかというところ、こういう仕組みがないという問題があるのではないでしょうか。GIGAスクール時代は、生徒、先生、共に学び合うという姿勢を求められるといわれています。これまでは先生が教えたい情報を児童生徒に一方通行で教える授業というものが行われてきました。個別最適な学びを実現していくためには、今の教え方を続けていては難しいと感じております。

例えば、小学校であれば1対35なわけですが、先生が35人の児童全ての状況を把握して、個別具体に状況に合った指導をするということは、現実的には非常に難しい状況であります。その中で、タブレットを有効活用するという観点でいえば、AIドリルの積極的な導入というのが一つの解決策になるのではないかと思っています。今後、子どもたちの学力をどのように上げていくのか、詳細に分析した上で、具体的な成果を県と一緒にな

って出していきたいと思っております。

2点目は、GIGAスクール構想の推進についてです。松江市は令和2年度にタブレットの購入を行いましたが、早いもので、令和7年度からタブレットを更新していくことになります。

御承知のとおり、島根県のタブレットの活用状況は全国的に見て、非常に低位です。国からは活用されてないという評価をされているということです。また現状、市町村教育委員会ごとにそれぞれの判断で、3つの違う0Sを導入しています。ウィンドウズ、Google、アップルです。市町村教育委員会の判断で異なる0Sを使用している状況です。しかし、今回は、文部科学省から共同調達が前提で更新を行うように指導されているので、県主導で調達の協議会を立ち上げ、集約しながら共同調達、スケールメリットを発揮して調達単価を落としていくという取組が行われます。この義務教育時における0Sの違い、結果的に判断が違うことは致し方ないと思われますが、最後、県立高校の授業ではGoogleが採用されているという事実があります。それぞれの教育委員会で十分な比較検討と慎重な判断が求められると思っています。

次の視点は、GIGA時代における、デジタルネーティブと呼ばれる子どもたち、生まれたときからスマホが身近にあるわけですが、メディアとの付き合い方をどのようにしていくのかという方針が、当然GIGAスクール構想の新しい計画の中には盛り込むべきことだと考えています。そういう視点を取り入れ子どもたちを、SNS社会のリスクから守ってもやらなければいけないし、当然、ICT機器を有効に使いこなし、活用する、そういう教育現場での指導体制をつくらなくてはいけないと考えています。

もう一点は、教育現場におけるAI技術の取扱指針の策定です。まだ文部科学省から方 針が示されておりませんが、必ずこの大きな流れが教育現場にやってくるのは間違いあり ません。こうした大きな流れにどのように対応していくのかということが非常に重要なポ イントになっており、対策が求められていると考えております。

続いて、児童生徒の健康管理、生活管理にタブレットをもっと有効活用することについてです。いじめ、不登校の兆候を早期に察知する、これは非常に重要な要素でございます。毎日の簡単なアンケートで、少しでも児童生徒に変わったことがあれば、教師がその変化に気づくことができるという環境をつくるためにも、タブレットをもっと有効に活用すべきと考えています。それと、学校に行きにくい子どもたちの対応ということで、松江市は教育委員会では新たにオンライン授業を「ぼたんネット」という名称で始めたところです。

今年度から本格実施に入り、少しずつ利用者が増えてきております。先ほども話がありましたが、どこともつながらない子を一人でもなくすという視点でこの取組を開始したところです。

昨年、行いましたアンケートでは、やはり学校に行けなくなった時の対応、選択肢、そういったものが担任の先生から具体的に示されなかったということが課題と言われております。我々はその点を考慮し、先生向けの、先生がアクセスできる情報ボックスを整備し、全ての先生が困った時に参照できる環境をつくりました。今年度はさらに保護者の皆さんにも、お知らせできる情報を積極的にお知らせするということで、関連のホームページを策定し、広報の取組を開始しました。もう一つは保護者同士の交流会を開催したことです。少人数単位で、できるだけ多くの保護者の方に参画いただき、それぞれに思いを語っていただき、保護者同士での情報共有、それから共感の場となるという成果が出せたところです。

3点目は、図書館教育の推進です。本市保有のデータによれば、読書好きの子は学力も 高いという相関関係が出ております。私は、幼児期からの読書習慣というのが各クラスで 集中して「学ぶ体制づくり」につながっているのではと思っております。これからも就学 前からの読書習慣が身につく取組を行っていきたいと思っています。

また、新たな取り組みとして、学校の長寿命化改修工事に合わせて「ラーニングコモンズ」という概念を導入しました。図書館を中心にした学校づくりともいえます。学校の真ん中に図書館を配置して、そこでデジタルとアナログの良さをそれぞれに生かした学びが自由自在に展開できる、現在の1対35の一方通行の授業から脱却していくためのハード環境を新たに創出したということです。今後は、新たな環境を活用し、先生や司書さんにも様々な創意工夫を行っていただき、学びの成果を出していただくことを期待しています。その成果をさらに水平展開していければと考えております。

4点目は、保幼小の架け橋プロジェクトです。これは、先ほど出雲市さんからお話がありましたことと同主旨でございます。やはり小学校の受け入れる側が、就学前に現場でどういう活動が行われ、子どもたちが成長しているのかと、そういうところを実際見て感じる、そういう機会がやはり少ないということが分かりました。現状はたとえ行けたとしても、校長先生が現場を見に行くのがやっという状況で、なかなか担任を持つ先生までは見に行けないということです。今後、保幼小の相互理解を進めるためにどういう取組ができるのかということをしっかり検討して、現場で反映をさせていきたいと思っています。

5点目は、教員の働き方改革です。改めて申し上げますが、教育現場における前例踏襲主義という厚い壁、これが様々な場面で妨げになっていると感じています。環境変化には意外ともろく、以前から決まっており、やってきたことは、理由の有無にかかわらず頑なに守っていかなくてはならないという意識が強いということです。この問題の解決には、教育委員会が果たすべき役割も大きいと感じております。改善の効果をデータで示すなどわかりやすく示し、個別、具体的に改善に向けて学校現場と一緒になって努力しなければと考えております。

今年度、新たな取組として、最も学校にいる時間が長い教頭の業務支援員を1人配置しました。支援員の導入に伴い、まず1学期末の時点で検証を行います。成果が出れば、今後、水平展開を図れればと考えております。あとは、テストの自動採点システムの導入なども検討しています。しかし、やはり原点は、教職員の定数の確保・配置でありますので、県教育委員会に改めて教員確保のお願いをしたいと思っています。

6点目は、児童クラブについてです。児童クラブの運営については、各自治体で随分様子が違いますので、一概には言えません。松江市も民設民間の児童クラブもあり、公設民営の児童クラブもあります。公設の児童クラブは地元で組織してもらっている運営委員会に運営を指定管理でお願いする方式を取っております。今、国から求められる児童クラブの運営水準のハードルの高さを実感しており、来年度から民間法人に公設児童クラブの運営を移行して取組に着手したところです。社会福祉法人などによる、より専門性が高く、安心・安全な児童の預かりができる体制で運営ができればと考えています。

最後は、社会教育施設としての公民館の在り方です。公民館も、各自治体で随分、運営の仕方と位置づけが異なっております。ただし、今の時代を反映し、社会教育というくくりだけでは言い表せない活動状況になっております。社会教育はもとより、地域振興、防災拠点、健康福祉拠点、環境保全拠点、そういった様々な活動の拠点となっておりますので、なかなか縦割りではない総合的な支援というものが必要な状況になっているというふうに考えているところでございます。

長くなりましたが、結びに、改めて島根県の教育委員会と一緒になって、こうした諸課題の解決に取り組んでいきたいということを申し上げて、私の発言を終わります。ありが とうございました。

#### ○会長

ありがとうございました。広い範囲にわたってお話しいただきました。

5分ほど時間がありますので、お願いいたします。皆さんのほうから御質問いかがでしょうか。

## ○委員

お話の中で、結局、先生たちが変化に対応し切れないっていうことをおっしゃるんですけど、それは、改革する、そういう改革心が少ないということにも取れるわけで、教育長さんは本当に行政の立場から教育を考えるという、教育行政、本当に大切なことだと思うんですけれども、いろんなことを施策考えるときに、どこに軸を、いろんなことを市でも町村でも考えるときに、本来は子どもが軸として、そして、いろんなビジョンとかいろんな大綱が話し合われるべきだと思うんですけども、松江市さんの場合はどこを軸として、どこを着眼として行ってますでしょうか。

## ○藤原教育長

当然、私は子どものためにということを申し上げていますので、最終的には、子どもの ためにどうしたらいいのかという観点で全てを検討し、取り組んでおります。

## ○委員

もう1点いいですか。学力水準のことはよく新聞報道でも見てますけど、逆に、私なんかから、一般の本当に狭い考えを持ってる者からすれば、今のこの世の中、これから国際社会に生きていかなくちゃいけない子どもたちが、例えば点数ばっかりにこだわってて本当にいいんだろうか。それで、けんかもしたら駄目だよって。そういったちっちゃな摩擦をこれからたくさん味わうことで、社会のそういった、こんな地球規模の大きな国際的摩擦も緩和される子どもに育っていくんじゃないだろうかと。

それから、子どもたちが自分で発言もできない、例えば校則なんかも無条件に、ねばならない。ちょっと変わった服、ちょっと髪型変えたら、それが違反してる、違法、何かいろんなことを言われるときに、本当に子どものこれからのことを考えたときに、今のこういう限られた、狭まれた、そういった、みんな守ってるからしなくちゃ、みたいな、こういった社会で、本当にこれからの子どもたちは育っていけるのかなって、探究心が起きるのかなとよく思うんですけど、松江市さんの教育長さんはどうお考えですか。

#### ○藤原教育長

私もおっしゃるとおりだと思っております、学力至上主義の話をしているわけではありませんのでご理解いただきたいと思います。私が一番大切だと思っているのは、これから 人生を生きていくのに、課題を自分で見つけて、その課題を自ら解決できる能力を身につ けることだと思っています。だから、私が重要なテーマとして実践をお願いしているのは、 思いやりの心とコミュニケーション力を児童生徒に身に着けさせて欲しいということです。 ただし、今の学校現場って、倒れる前に全員で助けますよね。それでは社会に出てから 自分の力で立ち上がる力を身に着けることができない。困難に自分の力で対応できない。 学校は、これだけ誰もから見守られている環境の中にあるからこそ、あえて失敗をさせな きゃいけないと思っております。そしてその失敗からどうやって自分の力で立ち上がるの かを教えていかなければならないと思っています。失敗から立ち直る力こそが将来社会で

## ○会長

ありがとうございました。

役に立つ能力だと考えております。

## ○委員

先ほど御発表の中で、図書館を中心とした学校づくりというところがあって、あれは僕もすごい大賛成というか、やはり特に高校現場を中心に、全国、学校を見てると、まず、探究活動がすごく進んでいる学校は大体教科の授業もすごいいい授業をしていて、そういった学校って大体図書館もすごい充実をしていて、図書館と探究と、あとは教科の授業っていうものがすごくつながってるなって感じるんですけれども、今後、じゃあ、この図書館を中心とした学校づくりっていうものを推進、成果を出していこうって思ったときに、どういったところが必要になってくるのか、どの辺が壁になってくるのかみたいなところがもしあれば教えていただけたらと思います。

### ○藤原教育長

学校の長寿命化という大規模工事が計画されていたことを契機に、基本的な設計というところから検討を重ねる中でラーニングコモンズの導入を行うこととしました。学校現場ではスクール形式で、先生が黒板を背に35人の児童に向かう環境の中で、タブレットが導入されました。そして、その環境の中でタブレットを活用して個人で学習し、次にグループで学習、最終的に最適解をクラス全員で求めていくという進め方です。

狭い教室では、グループ学習に至った段階でそれぞれの声が輻輳して、発言が聞き取れない状況になります。新しい時代の学びには、従来型の教室スタイルでは十分な対応が難しいということです。そういう中でラーニングコモンズという新しいハードをつくったということは、これからの個別最適な学びを実践的にやっていくためのハードからのアプローチだというふうに御理解をいただければと思っています。

校舎1階の中心に図書館を造りましたが、2階も3階にも広い教室を整備しました。要は広くてフリーに使えるスペースというのを同時に3か所整備したということです。ここで先生たちがどういう授業を展開していただけるのかというのは非常に楽しみにしております。今年の2学期からはスタートできると考えておりますので、様々な立場の方にご覧いただき、様々な御意見をいただければと思っております。

## ○会長

ありがとうございました。

なかなか、さっきから出てくるように、人って変化に弱いという言葉がさっきからありますけど、変化に弱いんじゃなくて、多分、変化を起こすことに弱いんだと思いますよね。変化を起こすことっていうのに弱ければ、むしろ環境のほうから少し変えていったらという発想で動かしておられるというふうに理解いたしました。ありがとうございました。

そうしましたら、次に、3番目となりますが、川本町でございます。島根県町村教育長会の会長を務めておられる川本町の教育委員会の宇山教育長様にお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

## ○宇山教育長

失礼いたします。川本町教育委員会教育長の宇山でございます。私も行政の出身で、教育長になりまして5年目になります。本日は、このような場で発表できることを大変光栄に思っております。以後、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。別紙3のスライド番号2を御覧いただければと思います。

初めに、本町の小・中学校の設置状況でございます。本町には、小学校と中学校が1校ずつでございます。児童生徒、教職員数は、記載のとおりでございます。町内3か所の保育所から1つの小学校に入学し、中学校卒業まで9年間をほぼ同じ集団で過ごすという環境にございます。そのことが、よい面もあり、外に向けての挑戦を育むという面ではマイナスに働くこともあるというふうに感じております。

次のページを御覧ください。ここから、総合計画における基本施策、川本らしい学びの 環境の充実の中から、3つの施策の方向性から取組を紹介させていただきます。

まず、方向性1、地域や社会に開かれた教育の推進につきましては、大きく5つの取組がございます。限られた時間ですので、かいつまんでの説明となりますが、(1)川本町教育ビジョンの実現と新体制の整備の取組については、保育所と小学校、または中学校と

高校のそれぞれの連携会議を開催するなどしております。

- (2) 地域資源を生かした教育の推進におきましては、学校での総合的な学習の時間を活用した地域学習のほか、社会教育活動として野外での体験活動や、本町が作成したふるさとカルタを学校でも地域でも活用するなどしております。
- (3)番、家庭教育支援の推進におきましては、親学プログラムを活用した親子体験活動を実施しておりますが、現在の取組は、どちらかといえば、未就学児に対する働きかけが中心となっております。

続きまして、次のページ、(4)でございます。キャリア教育の充実として、中学校では、ここに記載している取組を教育課程の中に位置づけて、3年間の系統性を意識して進めております。また、縦の連携も意識して、小学校と高校生が関わる機会も創出をしております。

続きまして、(5)地域活動の参画支援では、本町の特徴的な取組であります、かわもとあそラボの支援がございます。かわもとあそラボというのは、地域づくりを担う人づくりを進めるため、中高生の主体的な活動を支援するサードプレイス的な居場所として、教育委員会が委託して実施している事業です。ここに集う子どもたちは、町内の催しや各種事業にもボランティアとして多く参加をしてくれていまして、地域との関わりを深める中で、ふるさとへの愛着や、自分の夢を育てるような活動の拠点となっております。

続きまして、施策の方向性の2つ目としまして、学ぶ意識の向上・確かな学力の育成ということでございます。

(1) 基礎学力の育成ですが、本町は平成24年度に、統合により小学校が3校から1校となりました。そのときから「共に学び合う授業を目指して」をテーマに、学び合いに関する校内研究に取り組んでおります。従来の講義型授業から、子どもたちが主体となる授業を目指して、毎学期、講師先生に小学校、中学校に訪問していただき、授業改善に取り組んでおります。

また、児童生徒が自ら学ぶ意欲の向上を狙って、各種検定費用の全額助成を実施しております。助成対象は、英検、算数・数学検定、漢字検定と、小学生以下が対象の英検ジュニアです。中学校では、全校生徒が年に1回は英検と漢検を受験するように取り組んでおり、算数・数学検定と漢字検定は年に2回、町内に検定会場を設けて、町が主体で実施をしております。

また、全国学力・学習状況調査や県の学力調査の結果を基に、小・中学校の教員と本町

の派遣指導主事とで学力育成会議を開催しております。

続きまして、(2)、(3)については、記載のとおりでございますが、学習に向かう集中力を養うためには、座り続けること、姿勢を保つことができる基礎体力づくり、生活習慣づくりが重要というふうに捉えておりますので、放課後の活動やスポーツ推進の取組にも力を入れております。

続きまして、(4)でございます。7ページとなります。大学連携の推進としては、町には大学はないけれども、大学生が活動する姿を、小・中学生や高校生と共に交流しながら、町の活力にしていきたいという思いで取り組んでおります。

(5) は、外国語に親しむ環境づくりとしては、記載のとおりでございます。

続きまして、次のページ、施策の方向性の3つ目としては、教育環境の充実でございます。教職員の資質向上のための研修会を開催することや、指導体制の充実のために町が雇用する支援員を、学校の要望に応じて手厚く配置をしているつもりでございます。

そして、安心して学ぶことができる教育環境の整備につきましては、令和3年度に川本町立学校の在り方について諮問をし、昨年度、答申をいただきました。この答申では、9年間の学びの連続性、一貫性ということや、保育所や高校との関係、地域資源や町の特色を生かす教育、また、老朽化している小・中学校の近接化を念頭に建て替えを検討することなどが言及されております。

本年度は、まず、小・中学校の一層の連携を狙って、町立学校運営協議会を設置し、 小・中学校の連携、コミュニティ・スクール化を実現いたしました。地域の皆様と一緒に 学校のことを考える場として、今後もしっかりと進めていきたいと考えております。また、 ハード面では、今後、町立学校建設に向けた検討を進める予定となっております。

続きましてですが、KPI、10ページ、11ページに載っておりますので、そちらのほうはまた御覧いただければと思います。

最後に、今後の課題でございますが、やはり小・中・高連携をするため、学力向上につなげること、地域全体で子どもたちを育む体制づくり、基本的な生活習慣の形成と体力づくり、家庭教育の向上や世代間交流による家庭教育の充実、こういったことに一層取り組んでいかなければいけないと考えております。

本町に限らず、町村では少子高齢化、児童生徒の減少、教職員の指導力向上や専門性確保など、学校現場では様々な課題を抱えております。そうした中で、教育委員会では、少ない人数で複数の業務を抱えながら、日々、業務を行っているところでございます。例え

ば、本町の学校教育係では、1人の職員が特別支援教育を持ちながら、学校の修繕、環境整備を行い、GIGAスクール構想、ICT機器の整備を進めるというふうに、本当に幅広い業務を受け持っております。ですから、よりよい教育活動を進めていく上では、県からの派遣指導主事や派遣社会指導主事の専門性に非常に期待をしているところでございます。

以上、雑駁な説明となりましたが、本町の教育施策の取組について御説明をさせていた だきました。ありがとうございました。

## ○会長

ありがとうございました。人口減少とか少子化の厳しい中山間地域等の教育の現状についてということで、川本町を例にお話をいただいたところでございます。

8分余りの時間がありますので、皆さんのほうから御質問をお願いします。いかがでしょうか。

## ○委員

ありがとうございました。

いろいろな活動をされとるなという感じを受けたんですけど、先ほども職員もいろんな 仕事を兼務しながらやっとられるというふうな、教育委員会の職員もと言われたんですが、 いろんな事業をたくさんやられとるんですけど、そういう事業をするのに、コーディネー ターとか、そういう方とかっていうのは存在されとってやっとるんですか。それとも、何 か学校の先生が主体になったりとか、公民館の主事さんが音頭を取ってやっとられるとか、 どういうふうな形でやっておられるか。

### ○宇山教育長

様々な事業があるんですけど、基本的には教育委員会が主体となって事業を進めるようにはしております。学校の先生の方の働き方改革という意味も含めまして、なるべく教育委員会が主導で、学校の先生と協力しながら事業を行う形を取っております。特に社会教育の部分においては、教育委員会の職員のみで行っております。

あとは、先ほど申し上げました、あそラボというのがありますので、そこからの中学校、 高校生の、島根中央高校の子どもたちなんですけど、ボランティアということで、たくさ ん参加をしてもらっております。

### ○委員

今そうやって、社会教育主事さんがやっとられるということなんですけど、そういう、

例えば高校生とか大学生とかを呼んでやっとる。そこの日程調整とか、誰が来れますかと か、そういうのも全部やっておられますか。

## ○宇山教育長

いえ、あそラボには1人、町が委託している専門員さんがおられまして、この方、島根中央高校を卒業されて、東京の大学に行かれて、専門を勉強されて、川本で何かに役に立ちたいということで、川本で、コンペをして、そのコンペに選ばれて、あそラボという施設を造る資金とか、その辺も町が出して、あそラボを開設したという経緯がございます。そこの専門員が高校生らの調整、中学生の調整をしております。

## ○会長

ありがとうございました。

地域コミュニティ・スクールっていうのが一つの島根県の特色的な活動として言われて るんですけど、今の御質問は、それをするためには、幾つか学校の外から人材を入れてい く必要があると思うんだけど、その辺の支えがどうなってますかっていう御質問だったと 思います。

## ○委員

小規模ならではのメリット、デメリット、おっしゃったんですけども、子どもたちにとって、小さいからこそ最良であること。でも、小規模だからこそ、ちょっと課題があるんだよということを、1つずつでいいので、課題のほうから、すみません、言ってもらうとうれしいです。

## ○宇山教育長

課題のほうですと、先ほど途中で申し上げましたけど、クラスも1クラスしかないですので、9年間一緒に過ごすというところがあります。実際に、先日もちょっと起こってはいるんですけど、落ち着いたクラスは大体9年間ずっと落ち着いてます。やっぱり落ち着いてるクラスは学力のほうも伸びてきております。やはり今、支援の必要な子どもたちが非常にたくさんおります。特性を持った子どもたちがたくさんおりますので、その子たちの支援もしながらなんですけど、やはり支援の要る子どもたちが多いクラスっていうのが、人数も非常に少ないので、そういうクラスに2人、3人いると、クラスが荒れたりとか、落ち着きがなかったりとかするので、クラスに落ち着きがないというのと、あと、子どもたちが一緒にいるので、外からの刺激がないという部分があります。なので、自分がこれから何を、キャリア教育の部分になるんでしょうけど、これから自分がどういうふうにし

ていきたいかという部分が見いだせない部分というのはあるのかなというふうに思ってます。

## ○委員

よいところは。

## ○宇山教育長

よいところは、そうですね、人数が少ないですし、小さな町ですので、親の顔も地域の顔も全て見えるので、地域が皆さんで子どもたちを育てるということになるかなと思います。

## ○会長

ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。

## ○委員

ありがとうございます。

今、出雲、松江っていう割と規模が大きいところから、川本との比較で、規模が小さいから、例えば校内研修で共に学び合うっていったときに、その共に学ぶっていうことで、先生たちが何を目指しているのかだとか、「共に」っていうことに何が含まれているのかだとか、その辺の教育理念っていうのが割と、一回研修すると、構成人数が少ないから共有しやすいというか。なので、先生方の思いが一緒になって、割と一つの、川本としてこういうものを目指しているっていうことが末端まで、子どもたちの学びっていうところまで出てきやすいっていうようなことを感じられているのか。何か規模が小さいがためにメリットとして、そういう風通しのよさだとかっていうところがあるのかっていう、感覚として伺えればと思います。

#### ○宇山教育長

学び合いの取組をして大分なるんですけど、教職員の先生方、異動というのがありまして、今年も小学校の先生が5人替わられました。ですので、なかなか積み上げていくという部分でいうと、やはり毎年毎年の繰り返しなのかなというふうに思っております。今年はその辺のところの課題感もちょっと感じましたので、一番最初の教職員研修会のときに私がちょっとお話をして、学び合いをする意義なども説明をして、それから、指導主事の先生に、学び合いの意義ですかね、あわせて、深く説明をしていただく会を設けました。非常にそれがよかったということで、このたび、学びの共同体の先生に見ていただいたら、

今年はちょっと違うねっていう評価もいただいたので、その辺のところは繰り返していき たいなというふうに思っております。

## ○会長

ありがとうございました。

地域が小さいがゆえに、その教育理念なり特色なり、少し思い切ったことができるのじゃないかなという期待はもちろんあるわけですが、そのためには一定の積み上げなり継続なりが要るわけで、それが教員の人事異動等とどういうふうに兼ね合っていくかっていうお話だったかというふうに思います。

そうしましたら、最後になりましたけれども、最後に、石見地域の市部の状況を少しお話しいただくということで、島根県都市教育長会の副会長を務めておられます、浜田市教育委員会の岡田教育長様にお話をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## ○岡田教育長

浜田市教育委員会の岡田でございます。今日は、教育現場の生の声を聞いていただく機会を頂戴しまして、本当にありがとうございます。お配りした資料に沿って説明をさせていただきたいと思います。それでは、着座にて失礼いたします。

初めに、次期しまね教育魅力化ビジョンの方向感についてということで、少し僣越というか、踏み込み過ぎたところから始めてしまいますけども、浜田市も来年度、市の最上位の教育計画であります振興計画についての策定作業が始まりますので、少しだけ共有させていただきたい思いを書かせていただきました。

新ビジョンについては、学習指導要領の改訂と関わりが深い国の教育振興計画の内容を踏まえて策定する必要があるっていうことは、これは申し上げるまでもないんですけども、私は、国のこの計画が、特に子どもの将来像について、何を知ってるかということではなくて、何ができるようになるかという視点が重要視をされてるように感じております。また、人口減少が最大の課題になっております島根県ですので、ふるさと教育を様々な教育施策の原点に置く、このことは継承していきたいと、このように考えております。

これらの点や、浜田市の現状や課題を考え併せまして、次の5点について、まず、意見 を述べたいと思います。

1点目が、現在のビジョンに示された基本理念の趣旨の継続についてです。島根県でも 人口減少が進んでおりますので、若者が地域に残ることはもちろんなんですけども、進学 などで一旦県外に出ても、いつかはふるさとに帰ったり、外からでもふるさとを応援した りする気持ちが育たなければ、地域は廃れていきます。このため、現在のビジョンにある ふるさと教育を原点に人づくりを目指すというビジョン、この理念を継続していくことは 大変重要ではないかと考えております。

2点目に、こども基本法の理念に沿った教育観の反映についてです。昨年4月にこども基本法が施行されまして、子どもを真ん中に置いて、子どもの声を聞くこと、主体性を育むこと、子どもの人権を守ることに力を入れていこうという理念が明らかになりました。この考え方は、主体的、対話的で深い学びを目指す授業改善の土台でもあります。学校が教える場から学ぶ場に変わらなければいけないと思いますし、それから、子育てから子育ちという、子どもは自ら育っていくんだというような意識に少し変えるだけで、様々な取組へのアプローチも変わってくると、このように考えております。そして、子どもの感性や自立性を育んでいこうと思えば、人格の形成であるとか言語発達の過程において、本当に重要な幼児期からの関わり方っていうものがとても大切になってきますので、ここをどう過ごすかによって、小学校入学後の成長力にも差が出てくるものと思います。

次に、3点目に、地域の子どもは地域で育むという考え方のさらなる浸透です。子どもの育ちを見守るために、学校だけでなくて、家庭や地域の教育力を結集させることというのが一番重要だと思っています。そして、子どもたちの活動のフィールドが地域へ広がることで、本当に多くの人、多様な人との触れ合いや経験が子どもたちを育んでくれると考えています。特に、子どもが何かをしてもらうというよりも、何かに子どもが貢献する、貢献できる、そうした関わりを考えていくことが大切だと思っています。中学生になれば、もう体力的には大人と変わらないところもありますので、お客様でない子どもたちの力を貢献活動につなげていくということが重要ではないかと思ってるわけです。そして、それを実現する仕組みの一つがコミュニティ・スクールだと思っていますので、このことが決して子どものためだけのものではなくて、大人も子どもの体験活動に関わることで何がしかの気づきもあると思いますから、大人の成長する「共育」にもつながっていくものと思っております。

学校教育と社会教育というのが、それぞれ別々ということではなくて、のり代部分でやっぱり重なり合うということが本当に重要なことだと思っております。一方で、地域や家庭といっても、親も今、共働きなどで大変多忙で、子どもと丁寧に関わる時間をつくっていくという、そういう負担もあろうかと思っています。したがいまして、これから少子化という本当に大きな危機を自分事として、子育ての世帯も、子どものおられない家庭も、

高齢者も、企業も、子どもたちの育ちを見守って応援していくような考え方が浸透してい くことを本当に願っているとこであります。

それから、4点目に、教育デジタルトランスフォーメーションの推進についてです。Society5.0で活躍する人材育成に向けては、GIGAスクール構想を推進していくということも重要でありますけども、本当に大きな技術革新の一つになっているChatGPTをはじめとする生成AIの活用、これは避けては通れないんではないかと思っています。子どもたちが将来社会に出て、そして、この情報ツールを使いこなすということが生きる力につながっていきます。生成AIの活用というのは本当にリスクもあるとは思っています。表現力のこととか、著作権のこととか、いろいろリスクもあると思っていますけど、その効果とリスクをきちんと整理をして、その活用方法を県全体で明確にして取り組むということが必要なのかなと思っています。

そして、最後、5点目に、スピード感を持った教職員の働き方改革の推進です。私は、教員不足に際しては、本質的には国を挙げて、やはり聖職としての先生方の誇りであるとか、やりがいであるとか、そのことを若い人たちにきちんと伝えていくことが重要だと思っていますけども、とはいいながら、対処的に今できることとしては、校務や行事を見直したり、あるいは校務の支援をしたり、部活動の地域移行などにスピード感を持って取り組むことだと思っています。人事異動があっても、そうした環境が変わらないように、県全体での取組が必要と思います。

そして、現場が本当に一番期待してるっていうのは、教員を現場に増やすことです。国にはクラス基準の見直しとか加配を本当に早急に進めていただきたいとは思いますけども、現状として、なかなかそれが進まないということですので、各種の学校支援の配置が欠かせない状況だと思っております。

そして、この働き方改革を進めることが、不足している教員の確保にも通じていきます し、何よりも今、休憩時間も十分に取れていない環境というのがありますので、そこは変 えないといけないと思っています。

それで、この働き方改革が教員のためだけではなくて、働き方改革によって、先生方に少しでも余力ができれば、それは教育力の充実につながっていくことですので、児童生徒にも還元されていくものだということをしっかり情報発信していく必要があると、このように思っております。

次に、2点目に、本市の現状認識と課題について少し触れたいと思っています。先ほど

の5つの方向感の背景にあるものです。

最初に、学校教育についてです。まず、基礎学力の定着について、これ、確かに生きる力のほんの一部ではありますけども、とはいえ、一部の力ですので、そこを何とかしていかないといけないと思います。平均正答率、あるいは上位の正答者の割合というものは当然増やしていかなければいけないという大きな課題を持っています。浜田市は今、授業改善に向けて、協調学習や理数教育、それから図書館活用教育や要約学習などに今、力を入れております。さらに言いますと、習熟度別の少人数学級指導にも取り組みたいとは考えていますけども、今、市内には複式の学級を抱えている学校であるとか、1学年が1クラスだけというような学校があって、なかなかそういう学校規模では習熟度別にクラスを分けてというようなことが、今の教員配置の状況では難しいようなことがあります。限界がなかなかあるということであります。

それから、次に、小学校の英語の専科の指導にも入っていただいてますけど、その効果は本当に大きいということです。ただ、一方で、小学校の英語の免許を持つ教員は多くありません。しかも、校区内に偏りがあったりもします。したがって、教員免許がなくても、そのような分野でビジネスに関わっておられるような社会人経験を持つ人を配置するということを全力で進めていけたらという思いであります。

それから、同様に、理科においても、この効果というものは期待できるんじゃないかと思っていますし、また、GIGAスクール構想の推進のためにも、そうしたお力を持つ方のコーディネートやサポートというものも必要と感じておるとこであります。

次に、不登校児童生徒も今増加をしておりまして、その対応も急務です。浜田市の場合、 昨年度は、小学校で2%の子どもが30日以上、学校に来れてないような状況がありまし たし、中学校では6.6%まで増えます。総数でいいますと、この5年間で67%増えて るような状況があります。

このため、今年度、浜田市で取り組んでおりますのが、小学校2校をモデル校にして、 校内フリースクールを設置しています。子どもの居場所は多いほどいいということで、た だ、学校にはどうしても来にくいという子どもに対して、学校に来てもらうためのハード ルをいかに下げるかということに今ちょっといろいろ研究をしておりまして、友人と出会 うということも刺激があり過ぎるかもしれませんし、授業に出るという刺激も強いものが ありますから、そうしたところから少し距離を置けるような居場所を校内に考えて、そこ に相談員がまずはついて、家庭とつながって、状況を見ながら、自然と友人や教職員とつ ながりができる、そのようなことを想定したスクールを今考えているとこであります。

次に、特別な配慮を必要とする児童生徒も増えておりまして、毎年11、12%の子どもたちがいると承知をしております。5年間で37%増えておりますので、もし30人のクラスで考えると、3人から4人は何がしかの配慮が必要な子どもたちがいます。こうした子どもたちにきちんと力を身に着けてあげたいと思えば、やはり支援員の力というものは必要です。

それから、特別支援学級の定員が今、8人に対して教員を1人配置するという基準でありますけど、これはなかなか限界かなということもあります。同様に、通級指導教室についても、児童生徒の4%がその教室を利用している実態がございます。

続いて、教育環境のことに少し触れたいんですけど、今、本当に地球沸騰化ともやゆされるような暑さの中でして、その中で、普通教室にエアコンがついても、特別教室や体育館にはなかなかつけられないというような状況がありますので、ここをどうするかというのを本当に考えないといけないと思っています。教育環境の充実を考えていこうと思えば、学校の統廃合を含む適正配置の検討も、これも避けては通れません。随分建築年数がたっている学校も多いというような状況もあります。

それで、この統廃合の考え方、判断というのは当然、各市町村にはあります。ありますが、今、文部科学省も適正規模や配置の手引っていうものを示されておりまして、そこにあるように、少なくとも各学年に複数の教員が配置をできて、クラス替えも可能な1学年2クラス以上の学校規模のメリット、そうした認識が広がるような情報発信をずっとし続けるということが重要になってくるんではないかと思っています。

次に、部活動の地域移行についてですけども、現在、部活動指導員を増やしたり、あるいは陸上部の合同部活動などに浜田市では取り組んでいます。

それと、昨年、中学校の1年生、2年生全員に、タブレットを使って、アンケート調査を実施しました。この結果を基に、部活動の在り方も少し研究をしていく必要があると思います。例えば部活動の種類であるとか、それから、競技力の向上を目指すのか、あるいは楽しむ部活動にするのか、そうしたところが大きな論点になるんじゃないかと思っております。

なお、最後に、教職員の働き方については、浜田市の場合、昨年度が小学校で34時間、中学校で46時間とほぼ横ばいで、45時間以内、何とかしたいというこのぎりぎりのところではあったとは思いますけど、学校や、職種や教員によって、ばらつきも非常に大き

いというようなこともあります。あるいは、恐らく持ち帰っての仕事などの実態もあろう かと思ってますので、できるところから少しずつでも取組を進めていきたい考えです。

次に、幼児教育についてですけども、本市の公立幼稚園は、令和5年度に3園を1園に統合しましたので、1つだけです。そこに幼児教育センターと通級指導教室を併設しております。幼児期、先ほども言いましたけど、本当に学びから、遊びから学ぶことも多くて、好奇心の育成が重要と思っておりまして、ここの過ごし方っていうものはどうしていくかっていうのは本当に大きな課題であります。特に、幼稚園と保育所、公立と私立の幼児教育施設が、それぞれ保育と幼児教育の違いもあれば、共通点もあると思いますので、そこをどうお互いに理解し合って、同じ方向感を持っていくかということになろうかと思っています。今、浜田市でも、公立幼稚園の幼児教育センターも、幼保連携でありますとか幼小連携を何とかしたいということで、研修会を開くなど、いろんな取組をしていますので、これが同じ方向が向けるといいなというふうには思ってるとこです。

最後に、社会教育についてですけど、浜田市は公民館をまちづくりセンターに衣替えをしまして、管理を市長部局に所管替えしました。ただし、社会教育は教育委員会の所管ですから、兼務をかけて連携を図っている状況であります。後ればせながら、令和7年度から市内の小・中学校全体のコミュニティ・スクール化にも取り組みたいということで、今年度、その導入の準備を進めています。子どもたちが社会との関わりを持つことや、学ぶ目的や意義に早く気づくことができれば、自然と受動的な学習から能動的な学習に変わっていくというようなことも期待できるんではないかと思っています。

そして、浜田市の場合、学校運営協議会のメンバーとして、PTAの方や、大学生や高校生、そして、時には小・中学校の生徒会や児童会などの子どもたちも入って、そこで、自分事として、いろんな協議に参画してくれないかなということで、校長会にもそのような話を少ししています。

それから、若者の文化離れが進んでいるようにも感じておりまして、芸術文化活動の裾野をいかに若い人まで広げていくかということもあります。文化団体の後継者育成をどう図っていくかというような課題もあります。もしかしたら、先ほど部活動の見直しをということを言いましたけども、子どもたちの中には料理がしたいとか、お茶が習いたいというような子もいますから、そうしたところが文化団体とつながっていければ、そのようなことに少しでも貢献できるようなことになるのかなという思いであります。

資料のほうには浜田市が特に力を入れて取り組んでいることも書いておりますけど、今

ここまでのところで十分、趣旨については御説明できたと思っておりますので、あとは御 一読いただければと思っております。

## ○会長

ありがとうございました。

5分ほどの時間がありますので、皆さんのほうから御質問をお願いいたします。いかがでしょう。

## ○委員

御発表ありがとうございました。

小学校の専科指導の効果が大きいというお話が、特に英語ですかね、理科も可能性があるんじゃないかというお話がありましたけども、具体的に何かどういった効果があるのかというところを、何となく子どもたちにとっての効果は想像がつくんですけれども、子どもたちへの効果と、あとは、先生方や学校にとってどういった効果があるのかみたいな、何かそういうプラスの側面をちょっと教えていただけたらなというふうに思います。

## ○岡田教育長

まず、先生の効果というと、本来、小学校の教員になって、英語を指導しなきゃいけないと思っておられるのは本当に若い人で、それがルールに、決まってからですよね。それ以前のベテランの先生方って、まさか英語をやるとは思っておられないような方も多いわけです。でも、やると決まった以上は、それを子どもたちのためにどういう授業をつくっていくかというときに、やはり専科の先生が入られて、一緒に授業をなす。担任も、例えば2人、先生方とT2で入りながらその授業のやり方を学ぶことで、自分の今後の授業展開にも参考に大いになってくるということもあろうと思っていますので、まず、先生方にとっては安心感があります。

それから、当然、子どもたちにとっても、授業の展開をする中で、デジタルなども使ったり、発音も、もしかしたら担任の先生がする以上に、外国の方のそういう発声に近いような声が聞けるかもしれませんし、いろいろなメリットはやはりあると思っていますので、そういう専科の配置が進めば大変喜ばれるんじゃないかと。これは、学校にとっても、子どもたちにとっても、喜ばしいことじゃないかなと思っています。

#### ○会長

ありがとうございました。

### ○委員

すみません、働き方改革と、それから子どもの不登校ということは何か関連性があるんじゃないかなと思ったりもするんですけど、前回、この会の一番最後のとこに、会長さんが、自分は学びが好きだと、学び続けることが好きだとおっしゃってたんですけども、先生方はやっぱり学び、学ぶことが大好きで、伝えることが大好きだったり、子どもが大好きだったり、そういう先生方が多かった、本来ならそうであるべきだと思うんですけども、ともしたら、働き方改革ということで、そこがちょっと希薄になってることがあるんじゃないだろうか。先生方に対してすごく手厚過ぎて、もしかしたら先生方も何かそういうところに少しちょっと問題があるんではないだろうかと、質の問題も含めて思います。それから、例えば子どもたちも先生が大好き、学校が大好き、そういった子どもが学校に行きたい。変な話ですけど、新学期のとき、今度はどの先生が担任かわかると、保護者、子どもたちも「わあ」って言う、それと一緒で、今この働き方改革と不登校に関して、もしかしたら全く因果関係っていうのはないわけですかね。どう思われますか。

### ○岡田教育長

全くの私見になるかもしれません。まず、先生方の働き方改革を進めるということは、子どもたちと一緒に接する時間をなくそうということではなくて、その時間をつくるために、ほかにもっと見直せる時間がないだろうか。例えば校務の処理であるとか、いろんなことがやっぱり先生にもあるわけですよ。したがって、見直せるものを見直して、その余力というものを子どもたちに向ける、これが一番の働き方改革の目的だと私は思っています。そうなれば、当然、先生方と子どもたちの時間とか、ここが豊かになってくると、先生と子どもたちの関係性というものも今よりはいいものになっていく可能性があると思っていますので、そうした中で、一人一人の子どもたちに対するいろいろな見立てというか、持っている困り感とかに気づきがあると、もしかしたら子どもの不登校に対しても何がしかのいい効果が出てくるんじゃないかなと、そのように思っております。

## ○委員

先生方がこの学校に来てよかった、仲間と働き合えてよかったと思うには、やっぱり管理職の先生方の多大なる御配慮も必要だと思いますし、先生方が働けてよかった、仲間がいてよかったとまず思える、そういう意識の下に、子どもたちと一緒に、支えるのではなくて、子どもたちと一緒に連携、子どもたちが横に共にいながら成長していく、そういう学校づくりをぜひ目指してほしいなと思ったりもしてます。ありがとうございました。

# ○会長

難しい質問に答えていただきましてありがとうございました。

個別の御質問でもいいんですけど、最後に5分ほど、全体、今日お話しになっていただいたことに対する皆さんへの質問でもいいし、それからまた、どこか聞き損なったところに対する個別の御質問でも結構なんですけども、5分ほど承りたいと思いますので。

## ○委員

浜田の教育長さんからのお話を聞きまして、大きい1番の(3)番、地域の子どもは地域で育むっていうところなんですけども、地域に貢献する関わりっていうところで、うちの子どもが中学校のときには、地元の偉人の方を自分たちで勉強したり、講師の人に来て、教えてもらったりして、イベントで生徒が町の人に説明をするっていう活動をずっとやっています。地域の方も協力して、結構、ウオーキング大会とかっていうのなんですけども、参加率、大人っていうか、地域の人たちの参加率がとても高いです。やっぱり子どもたちが頑張っている姿に、我々大人もすごく感銘を受けます。私はちょっと参加したことはないんですけども、市報とか、そういった学校の通信を見ても、とても楽しそうに取り組んでいる姿勢が見られます。

地域の伝統、神楽であったり、和太鼓であったり、そういったのも、地域の方が率先して、児童なり生徒なりに教えて、学習発表会なり地域の文化祭で披露したりっていうこともしております。私が小学校の頃はそういったことってあまりなくて、本当、地域の方に支えてもらってるっていうのは、とても感謝でいっぱいありました。

それと、ちょっと部活動のことなんですけども、やはり働き方改革っていうのもありまして、地域の方の意向っていうことがすごく分かるんですけども、部活の顧問の先生の思いと地域から来ていただく方の思い、または指導とかっていうのは、統一してるといいんですけども、先生の思いと外部から来た方の思いがちょっと違うと、子どもたちはどうなのかなっていう。どちらかというと、地域の方が結構やる気を出してくれてるところもあって、部活動によっては、逆に先生のほうが力を入れて、働き方改革、全然関係なく、子どもたちのためって、自分の時間を犠牲にしてやっとられる先生もいるんですけども、そういったところは教育委員会ではどのように考えておられるんでしょうか。すみません、お願いします。

### ○会長

前段のところはよしとして、今、ちょうど2ページの下から2番目のポツの部活動の地域移行ということについて、今、調査結果を反映させて研究中というふうにお書きですの

で、その辺り、もうちょっとだけ詳しくおっしゃっていただければと思います。

### ○岡田教育長

まず、休日の部活動の地域移行が教職員の働き方改革をするためにそれを目指すという 捉えが広がっていくっていうのは、よくないことだと正直思っています。部活動自体、子 どもたちにいろいろアンケートを取ると、それでさらに技術力を高めて上を目指したいと いう子もいれば、いろんなことを体験して、それから複数のスポーツを、文化活動もやり たいという子どもたちもいますし、そうした一人一人の子どもたちの声にどう応えていく かということはやっぱり大きな課題だろうと思っています。その上で、例えば部活動が地 域移行になった、それは、たまたまその地域にそういうことが指導していただける方がお られたということが大前提になるんですけども、その際にも、部活動っていうのは教育活 動の大切な要素でありますから、学校が全くよそに全部を預けてしまって、子どもの教育 に全くかかわらないっていうのは、これはよくないことだと思っています。もしそれやろ うと思うと、今の学習指導要領が変わらない限りはそこまでのことはできないと思ってい ますので、先生方も、地域に移行するにしても、その代表者の方としっかり話をしながら、 やっぱり目指す子どもの姿っていうものは共有していく必要が十分ある、このように思っ ているところです。

それから、顧問と、だから地域の指導者の思いっていうものがなるべく重なり合うようにということは、これは時間をかけてでもやらなきゃいけない問題かなというように思っています。

## ○会長

ありがとうございました。

いろいろお聞きしたいこともあるんですけど、少し時間を押してしまいましたので、ここまでにさせていただきたいというふうに思っております。

それぞれの地域の現状について、非常に詳しくお話をいただきました。今、私どもは県の教育魅力化ビジョンの策定をしているところですけど、今日御紹介いただいたように、各市町にもビジョンなり教育推進計画なりがしっかりとあって、県のビジョン等とどういう関わりなのかなみたいなとこは逆に言うとちょっと難しいなと思うところもあるんですけれども、それぞれに取り組んでいただいてるっていうこともよく分かりましたので、今後とも連携しながら御協力をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

本日はお忙しい中、お出かけいただきまして、ありがとうございました。審議会を代表

して御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

## ○会長

それでは、後半ということになります。

まず、このビジョン自体が、県の創生計画と、上位の計画と関係してつくられているっていうことは最初から御説明を申し上げているとおりですが、先般、6月の終わりでしたかね、県の新しい創生計画のほうが骨子が発表されておりますので、これを踏まえましてということになりますので、そこの御説明を事務局のほうからいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

### ○事務局

それでは、まず、資料2を御覧ください。この資料は、5月13日の審議会で御説明しました資料となります。島根創生計画と教育ビジョンの関係を再度御確認いただきたいと思います。

島根創生計画は緑部分で、県行政の最上位計画であり、知事が策定いたします。次に、 青部分の島根県教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針であ り、これも知事が策定いたします。これら島根創生計画、島根県教育大綱の計画期間、改 定時期は、現在審議いただいている黄色のしまね教育魅力化ビジョンと同じとなっており ます。したがいまして、この2つとの整合を図りながら教育ビジョンを策定することとな ります。

続きまして、資料3を御覧ください。現在、第2期島根創生計画の策定作業を進めておりますが、本日は、先月の28日に公表されました骨子について説明いたします。

まず、1ページ、1、目指す将来像は、現行計画と同じ「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」です。2、計画の趣旨の(1)、創生計画は、今後の県の施策運営の総合的・基本的な指針として、県の最上位の行政計画であること、(2)、今後5か年の目標や施策の基本的方向を示すものであります。(3)、第2期計画は第1編から第3編で構成されており、(4)、特に第1編は、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略として位置づけられております。

次に、めくっていただきまして、3ページを御覧ください。3ページ、ウ及びエのところです。合計特殊出生率は2045年までに2.07とすること、人口の社会移動は2040年までに均衡にすることとしておりますが、達成時期は現行計画から10年延長することとしております。

次に、6ページの第2期島根創生計画の体系を御覧ください。表の左より、先ほど御説明しました将来像、次に、第1編から第3編までの3つの柱、その次に、8つの基本目標、その次に、政策、施策が続く体系となっております。また、現計画との変更箇所が分かりやすくなるよう、変更箇所の右側には黒丸を記載しております。

次に、各施策のうち、教育に関連する部分です。11ページを御覧ください。ここは8つの基本目標のうちの4つ目、島根を創る人をふやすであります。このうち教育に大きく関連しますのは、1、島根を愛する人づくりのうち、(1)学校と地域の協働による人づくり、(3)地域を担う人づくりであり、それぞれ取組の方向を記載しております。

次に、13ページを御覧ください。6つ目の基本目標、心豊かな社会をつくるです。1、教育の充実では、特に、(1)発達の段階に応じた教育の振興、(2)学びに向かう力と 人間性を高める教育の推進、(3)学びを支える教育環境の整備、(6)社会教育の推進。 同じく13ページの下、4、自然、文化・歴史の保全と活用では、(2)文化財の保存・ 継承と活用が大きく関連してまいります。

ただいま御説明しました施策のほかにも、福祉の分野でありますとか文化・芸術の分野などの施策で教育に密接に関連するものもありますので、今後、知事部局と議論しながら 策定作業を進めてまいります。

事務局からは以上でございます。

#### ○会長

ありがとうございました。

第2期の島根県の創生計画、最上位の県の計画について御説明いただき、また、教育と 関連する部分について、少し詳しく御説明いただいたところでございます。

皆さんのほうから御質問等ございませんか。全部踏まえることもなかなか難しいし、全く関係ないことでもないので、それなりのつながりがある感じになっているかなっていうふうに個人的には思ってるところですけども、一番最初に資料2でお出しいただいた図にありますように、創生計画が一番奥にあって、その上に島根県教育大綱というものがあると。その上でしまね教育魅力化ビジョンが、それを踏まえてつくられるという、そういうつくりになっていますという話ですね。

真ん中の島根県教育大綱というところについては、今、1、2、3、4って書いてある、4つの方向性が書いてあるんですが、これについては現在検討中ということでよろしいですかね。

## ○事務局

今年度ちょっと検討して策定することになっております。

## ○会長

その新しい内容といいましょうか、もし改定があった場合は、次回御紹介いただけるでいいですか。

### ○事務局

次回の8月の8日の時点で、検討状況について幾らかお話ができるかなとは思っておる ところでございます。

## ○会長

分かりました。最後に資料の6がついていますけど、資料の6の中では、第4回の審議会、8月8日に島根県教育大綱の検討状況についてお話しいただき、9月に教育大綱の骨子についてお話しいただけるということですが、でも、これに合わせてこちら側のビジョンの案のほうももう策定を進めていかなきゃいけないので、並行して考えていくという、それが出来上がるの待って検討っていう話ではないので、そこのところを少し押さえておく必要があるなというふうに思いました。

御質問なければ、このまま進めさせていただきたいと思います。

そうしましたら、本日のところでは、この後がいわゆる本格的な議論ということになる んですが、資料の4を御覧いただきますと、資料の4が5月、6月のところでお出しいた だいた意見で、特に6月のところでお出しいただいた意見は赤字になって反映されている というふうに思います。これ、事務局のほうで整理いただいたものです。

これ見てお話をしてもいいんですが、今お話ししたように、8月、9月のところで実質的にこちらのプランも決めていかなければいけないところがあるので、そろそろ一定程度のまとめを行っていかなきゃいけないなというふうに思って、私のほうで作成した資料が資料の5-1、5-2というものでございます。

今日はここのところをたたきにして進めさせていただければと思うんですけれども、まず、資料の5-1を御覧いただくんですけども、これ、今日私が書きましたものは、何も特段新しいものではなくて、まず、論点と書きましたけど、一つは論点1のところ、基本理念についてっていうことで、これ、平成26年からの5年間については、「島根を愛し世界を志す 心豊かな人づくり」というスローガンというと変ですが、基本理念を立ててつくりました。現在のものは「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊か

な人づくり」というふうなキャッチにしてやっているっていうことでございます。もちろん、これ全然このままでいいのはいいと思うんですけれども、ちょっと中身として、心豊かっていう言葉は結構多義的な言葉で、イメージとしては悪くないんだけど、何言ってるのっていうことについては明確な意味が必ずしもあるわけではないので、ちょっと雰囲気の言葉になってる面もあるということがあって、心豊かっていう言い方、否定することはできないけれども、ほかにいいキャッチがあればそれもいいなっていうふうにちょっと、個人的には思いました。

それから、この2期にわたっては、島根を愛しとか、ふるさと島根とかっていう言葉が入ってるんだけど、キャッチフレーズの中に島根を愛するとか、ふるさと島根とかっていう言葉をどの程度反映させていくかっていうあたり、今日も各市町の意見がありましたけれども、この辺りをやっぱり継続して生かしていくのかどうするのかっていうあたりが一つの論点としてあるかなということで、この辺についての皆さんの御意見を伺えればっていうことが一つでした。

それから、論点2は、今出てきた島根県教育大綱の対応ということでございます。実は、島根県教育大綱というのは、現行の案でいくと4つ出ているものは語尾がみんな何々教育となっていて、例えば1番は、ふるさと島根から未来を創る教育、2番は、個の特性を活かし学ぶ力を伸ばす教育、3番は、多様な価値を理解し共に歩む教育、4番が、学ぶことの楽しさが生涯続く教育というふうにして、どんな教育を行っていくかっていうことについて4点書かれてる、これが教育大綱。これを踏まえるということなので、どういう教育をするのかをこの上書くっていうのは、ちょっと屋上屋のところもあったりするので、この辺をどう考えるかっていう問題が1点あるよねっていうのが論点2です。

それから、論点3としては、これまでのつくりというのが、平成26年からR1のものについては、キャッチフレーズの後に3つの教育目標を立てて、そこにある1番、2番、3番ですね、向かっていく学力、広がっていく社会力、高まっていく人間力とやって、その下に、向かっていく学力であれば3つ、それから、広がっていく社会力であれば3つ、高まっていく人間力の下に2つというふうに、今度、教育目標と重点目標というものを置いてつくっていると。この構造を持っているわけですね。

それから、現行のものでいくと、同じように3つあるんですが、その3つは、今度は教育目標と呼ばずに育てたい人間像というふうに呼んで、こういう人、こういう人、こういう人、こういう人。こういう人っていうふうに3つの人間像を挙げた上で、その下の概念としては、じゃあ、そうい

う人ってどういう力を持った人なのっていうことで育成したい力を3つずつ挙げていくという構造でできていると。こういった仕組みや骨組みっていいましょうか、それをどんなふうにつくるのかねっていうのが次回、今つくろうとしてるものがどうなるんだろうっていうあたりの整理の一つのポイントかというふうに思って、論点の3として挙げさせていただいたということでございます。でも、これは整理しただけです。こういった点について御意見があれば、またいただきたいということのための整理でございます。

それから、その次のページが、資料の5-1の2枚目ということになりますが、これまで皆さんが出していただいた意見は、資料4にもちろん書いてあるんですけれども、それをそのまま読んでいても仕方がないので、どういうふうな意見が出たかを少し単語化するっていうか、フレーズ化してまとめていくとこんな内容になるんじゃないかなっていうのをまとめさせていただきました。一々全部を拾ってるわけじゃないから、私の言ったのが入ってないとかっていうのはあるかもしれないんだけど、今からつくろうとするビジョンに対して、一定の大きさっていいましょうかね、粒度っていいましょうか、そういうもので書いていくっていうことであれば、例えば育成したい人間像について皆さんがおっしゃったキーワードは、ふるさと島根を思う人とか、それから、自他ともに大切にする姿勢とか、それから、丸数字でちょっと書いてる自分のよさや可能性を認識する力とかっていうのは、これは今まで出てきた資料で、島根県教委が取り組んでいる教育の姿っていう中で番号振ってあるものが、関係するものは少し引用させていただいてるということですね。それから、この地に生まれたことへの自信と誇りみたいなことをおっしゃった方もありました。

それから、次に、進めたい教育について、こんな教育を進めていったらということでおっしゃったこととしては、夢の実現を目指す教育とか、なぜ学ぶのかを考える教育とか、個性に合わせた教育とか、探究、あるいは地域課題解決型の学習とか、それから、読書習慣、情報教育、英語教育、ふるさと教育、家庭教育との連携などがキーワードとして挙がってきたものであると思います。

それから、次に、教育環境や教育体制に関するキーワード、これが意外とあって、地域コミュニティ・スクールの理念を大事にしたほうがいいんじゃないかとか、学校がそれぞれ個性ある姿を大事にしたほうがいいんじゃないかとか、地域の活性化と関連づけた教育施策とか、教員が授業に傾注できるゆとりある環境とか、心理職・福祉職等からの教員支援とか、ICTを活用した教育とか、教育DXとか、教育成果の可視化とか、多面的評価

とか、教育分析ですね、教職の魅力を感じられる島根ならではの教育体制とかっていった 意見が皆さんから出されたと思います。

それから、最後のダイヤのところに、育てたい力に関するキーワードとして、学力、あるいは基礎的な学力、学ぶ力、あるいはその応用っていうか社会実装っていいましょうか、それから自立した学びとか、課題を発見・定義する力とか、問いを立てる力とか、情報収集・分析の力とか、蓄積・解釈ですね、あるいは反駁・反証の力とか、自分の言葉で説明する・発信する力とか、困難を乗り越える、全力を出し尽くす、他者と協働して課題を解決していく、社会に貢献しようとするといったような話が出てきたと思います。これ、私が勝手に書いたわけじゃなくて、皆さんのほうから出てきた意見をこういう形でまとめさせていただいてるっていうものになります。

最後に、5-2で、これ余計なことなんですけれども、もちろん今の5-1で十分なん ですけれども、これまで出てきたキーワードを使って、少し、どういう力を大事にしてい こうっていうことを皆さんがおっしゃったかっていうことを、学力っていうよりは人間力 のあたりから積み上げて、土台から積み上げていくとこんなふうに整理できるかなという、 非常に、何ていうかな、出来の悪い案なんですけれども、例えば下のほうの土台にあるの は、自分のよさとか可能性を認識して、夢や希望を持って未来に挑戦する力とか、あるい は多様性を認め合って、他者との協働の中で新たな価値を創造する力とか、あるいはふる さとへの愛着と誇りを胸に、地域の未来を考えようとする力とか、そういうすごく人間性 に近いところの土台にあるような力として、皆さんから出てきたのはこういう3つのよう な感じになるんじゃないかなっていうふうにまとめさせていただいています。その上にも う一段、学力に向かってちょっと積んでいくとすると、基礎的な知識・技能を身につけ、 学びを実生活に生かそうとする力とか、学ぶ意味を理解し、主体的に学びに向かう力とか っていう意見がありました。その一つ上にあるものとしては、今、情報化社会ですからD X等も含めて、必要な情報を収集・蓄積し、読み解く力、読解力というお話もいただきま した。それから、自分の考えを自分の言葉で説明し発信する力といったものがあります。 その上に、最終的にっていうか、学習の一番の目標としては、自ら問いを立てて、それを 探究していく力みたいなのがかなり上位の力として置くことができる。これ、全部まとめ る必要はないんですけど、それぞれの子どもが持って生まれた力を生かせるような学びと いうようなことを一番上に置いてみたらどうかみたいにちょっと思ったものです。こうい った、ピラミッドにする必要はないんですけど、幾つかの力をまとめて書いたときに、皆

さんから出てきたちょっと大きな意見は、学校教育改革って書いちゃいましたけど、学校 教育をどういう方向に向かって改善していくかということについて結構たくさんの意見を いただいたので、それを私なりにまとめると4点になります。

1つは、教員が授業改善に向かって集中していける、傾注できる、ゆとりある教育環境をつくること、それから、ICTを活用した誰も取り残さない教育をっていうこと、それから、教職に魅力を感じられる島根ならではの教育体制をっていうこと、それから、地域の特色を生かした個性的な学校づくりをっていうこと、こういうあたりが教育環境の改善として言われた意見であろうかなというふうに思って、ここに書かせていただきました。

その一番下のところには、これから改定されるということではありますけれども、島根 県教育大綱がどういう教育をしていくかっていうことを書いておられますので、それとの 関連で、それをより一歩進歩させたものとして学校教育の改善の方向性を4つ並べてみた と、こういう構造をつくってみたのがあの資料の5-2というものでございます。

以上が解説になります。私が考えたことというよりは、皆さんが出した意見をまとめる とこんな感じなんじゃないかなというふうに思います。

今日と実質次回ぐらいで、必要なアイテムは出してしまって整理をしていこうと思っていますので、いや、これじゃこれが足りないよとか、もう少しここを拡大したほうがいいんじゃないのとか、ここから 5 年間、ほかに大事な意見もあるよっていうことについて、今日意見を出していただければ大変ありがたいというふうに思っておりますので、今までの資料の5-1や2を踏まえて御意見をいただければというふうに思っております。しゃべりすぎました。どうぞよろしくお願いします。

### ○委員

今考えていることが2点あって、1つ目は、このふるさとイコール島根っていうのをどのぐらい強調するかっていうところが考えなきゃいけないところかなと思います。特に、人口減少っていうところを課題と挙げて、私たち地域がどうしていきたいかって考えたときに、ほかの地域から子どもたちとか家族が来るだとかっていうことも考えたり、Iターンっていうところも推し進めている中で、ふるさとが島根でない人たちはどうするんだっていったら、このキーワードでいくと、その人たちを疎外してしまうことになるので、意図的にではないにしても、じゃあ、そういう人たちがこの学ぶ場を島根だと思ってくれればいいのかもしれないですけど、ちょっとふるさとではないとか、ずっと島根で育っていても、必ずしもその人たちが島根でいい経験をしてないっていうことも仮定として、多様

性だとかっていうような状況を見て、不登校だとかいろんな課題があるのを考えると、ふるさとと捉えたくないっていう人もいるかもしれないっていうような、そういう部分を考えたときに、ふるさとっていう用語は例えば残しても、島根は取り除くだとか、そういうことも考える点としてはあるのかなと思ってます。

もう1点は、先ほど教育長様たちにお話を伺って思ったのは、現状分析ができていないっていうところを共通点で挙げられていて、その辺りの、せっかくいろんな地域差があって、いろんな取組をしているので、例えばアンケートを取るっていう案も一つとして出てきたんですけども、これはいろんな市町村をまたいで同じデータを取ることによって、例えばどういうことをしたからどういう結果が出てるだとか、こういう特徴の中ではこの教育はうまくいくけども、そうでないところでは必ずしもその教育は生きないんだっていうようなことを踏まえて、肥後先生がまとめてくださったこの辺の教育を目指していくときに、そのデータをどのぐらい活用していくか。私はしていけたらいいなと思ってるんですけど、そうなったときに、感覚だけじゃなくって、エビデンスに基づいて教育改革をしていくっていうその姿勢をこの中に何か入れられないかなと考えているところです。以上2点です。

# ○会長

ありがとうございました。

1点目はいろいろ御意見もあろうかと思いますので、まず、1点目のほうが皆さんから 意見を出していただきやすいんで、ふるさと島根っていうふうにまとめてくちゃっと今ま で言ってきたけど、ふるさとイコール島根なのかという、そういう言い方になっちゃった んだけど、島根のことを多くの場合は指すことに間違いないんだけど、ふるさと島根というチャンクで使っていくかどうかということについて、少し御意見があればと思います。 いかがでしょうか。

お願いします。

#### ○委員

県立高校とか、今、島根県じゃない県外からたくさん生徒の方が来られてます。その高校に入った子たちが、卒業後、島根に残るのか地元に帰るのかは分かりませんけど、そこの自分がいた学校で学んだことをふるさとに帰って何かしら、何ていうんですかね、役に立てたいとか、そういった教育とかもあってもいいんじゃないかなと思いました。

# ○会長

ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。 お願いします。

## ○委員

私は、ふるさとというよりかは、先ほどの教育長の話とかを聞いていても、あとはこれまでの探究の、特に地域探究のくだりの話とかを踏まえても、本物の学びだったりとか、何か本物の出会い、体験、経験ができるのがこの島根っていうところなんじゃないかなっていうふうに思っていて、それはいわゆる自然豊かな島根だっていうところだったりとか、あとは本当に地域課題もたくさんあるのが多分島根だと思うので、それも含めて本物に出会えて、そこで学んで経験、体験ができるっていうところが何か一つ魅力なんじゃないかなとも思ったので、ふるさとというよりかは、そういう本物みたいなところを何かもうちょっと強調してもいいのかなというふうには話を聞いていて思いました。

## ○会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。この議論は多分次回も続けなきゃいけないと思うんで、今日結論出す気はないんだけど、皆さんもいろんな人の意見聞いて、いろんなこと考えて、次回また御発言いただければというふうに思います。

個人的なことだけちょっと申し上げると、現在のふるさと島根を学びの原点にっていうキャッチは多分僕が考えたんですけど、それ考えるときにすごく迷ったのは、ふるさと島根ってくっつけるかくっつけないか、すごく迷いました。どっちかっていえば、島根を学びの原点にってやったほうがいいんじゃないかなって思ったぐらいです。島根には多分ほかの地域にはないような学びの様々なリソースがあって、それをベースにここで学んでよっていう気持ち、ここがふるさとじゃない人もここで学んでよっていう気持ちがあるので、どっちかっていえば、僕はふるさとはどうでもいい、ふるさとは誰にでもあって、第一のふるさと、第二のふるさと、様々にあるんだけど、僕自身は、島根を学びの原点にしてほしいかなっていう、あるいは、そういう学びの原点になれる島根であろうという気持ちで書いたつもりなので、そういう意味では、僕はちょっと島根のほうに肩入れがあるということを申し上げたい。もちろん全然違う意見があれば、またおっしゃっていただければと思います。

2点目ですけども、データドリブンもしくはエビデンスベーストの教育の基盤をつくる

っていうことが、今この時代に求められてるんじゃないか。藤原教育長さんだったと思うけど、何ていうかな、教育施策自体が1年の年度計画回りでもちろんできていて、今うまくいってないことの反省とかっていうけど、今うまくいってないことって、去年じゃなくて、その1年前なんだよね、実はね。文科省の政策も同じで、不登校の状況とかなんとかっていうデータが出てくるのって随分後になってだから、現状を反映させるっていったって、その頃にはもう予算は決まってますみたいな話になってるんで、ちょっとデータの回りが遅い感じがあって、この時代にこれでいいんかなっていうところはちょっとあって、もう少し現場とのやり取りが頻繁に行われるようなサイクルをつくっていくっていうことが必要だという意味でおっしゃったんだというふうに思うんですね。

それからもう一つは、その頻繁な現場とのデータのやり取り、今うまくいってないとこをすぐ修正にかかるっていうようなことと加えて、それを繰り返して何年間かやった挙げ句に、長いスパンで見て教育成果があったのかどうかを分析するっていう、この2つの視点が含まれてますよね。この辺がじゃあ盛り込めるような現状分析とか、エビデンス・ベーストの教育分析とかっていうようなことがちょっと盛り込めるような何か足がかりをビジョンの中に入れるかなみたいなところを、どう工夫するかあたりをちょっと考えてみましょうっていうお話をいただいたと思っております。

### ○委員

ありがとうございます。ICTの活用だとか、あの辺もきっとつながってくるんじゃないかなと思うんですけども、せっかくiPadをそれぞれ手に取っていて、なかなかその活用ができていないっていうところも、そのデータを生かしましょうっていうところがある意味目標になっていくと、それも学校として動きやすかったりだとか、重要視されてこないかなと期待も込めて。

### ○会長

今日も現場でも意見があったんだけど、実は教育DXって、結構使い方とかそのノウハウとかにたけた人がどっか真ん中にいないと、なかなか進まないところがあるんですよね。みんな自分の手元では一通り頑張るんだけど、それを組織的に生かすとなると、一定程度やっぱり知識と技術を持った人が中心にいないとできないですよね。その辺をどうするかっていう問題があるかなっていうふうに思いました。そこが市町村で、たまたまこういう人がいてっていうところはうまくいくんだけど、そうでなければ独自に雇ってっていう市町村もちょっと今あるような状況ですよね。県がその辺どう考えられるかっていうあたり、

データドリブンとかエビデンスベーストっていうことをどの程度活用していくかっていうことはあるかなと思います。

ほかの御意見、いかがでしょうか。

今日はまだまとめることよりも広がることをお考えいただいて結構ですよ。今日はまだ、 僕が何か変な三角形描いちゃったからそれがいけないんだけど、この中に収まらなくて全 然構わないんで、もうちょっとこれ壊してこうしたほうがいいよっていう意見を出してい ただいて、まとめるのはあと2回ぐらいでまとめていきますので。

お願いします。

# ○委員

今日、浜田の教育長さんもおっしゃられた2番目のとこで、こども基本法っていうのが入ってきたんで、これって多分前回のビジョンの作成のときにはなかった視点だと思うんで、何かその辺りっていうのも見えるような形のほうがいいのかなっていう、ちょっと難しいんですけど、そういうふうな思いがありました。

## ○会長

こども基本法の、具体的にはどの辺ですかね。

# ○委員

子どもの意見聞くどうこうっていうのは、それはまた別の話なんですけど、さっき言われとって、なるほどなと思ったのは、教える場から学ぶ場にとか、子育てから子育ちにっていうところで、これ、ほかの教育長さんも言われとったけど、主体的なっていうところにつながるのかなっていうとこがあって、何かそういうふうなところを今、日本全国ですけど、主体的なっていうところを進めとるっていう感じがあるんで、子どもが自ら学ぶよとかっていうふうな、そういう話っていうふうに見えるような形もいいのかなっていうふうには思うんですけど。

#### ○会長

ありがとうございます。

学校という場を全体としてどういう場として認識して教育を行うかっていう、まさしく 先生方の認識を変化させていくっていうことが重要なんだけど、そのためには恐らく管理 職の先生方の認識の変化も必要だし、その辺をこども基本法のところも少し考えながら、 学びの主体は子どもであるという基本理念を踏まえて進めてはどうかっていう御意見だと いうふうに思います。

# ○委員

そのこども基本法の生かし方というか、会長の挙げてくださった論点の1の心豊かな人づくりだとか、この辺が明確じゃないっていうところを、例えば子どもの権利だとか人権っていう言葉を使ったほうが、もうちょっと何を明確にしていきたいのかが分かるかなっていうのも一案としてあるかと思います。何か言葉として多様性だとか個が生きるだとかっていうのはイメージとしては分かるけど、じゃあ、先生方がその日々の教育実践の中で、どういうことを大切にしたらいいかっていったときに、子どもの権利が守られてるのは、私がこの発言をしたときに、この人の権利は守られるのか、そして、周りの人の権利も一緒に守られてるのかっていうようなことを確認しないといけないっていう、そこまで具体的になると実践が変わっていったりだとか、先生の、何を重視しないといけないのかっていう価値観が少しずつ変わる手がかりになったりだとかっていうことがあるので、もしかしたら、そのふわっとした心豊かなっていうよりも、何か権利っていう言葉を使って表現するのも案としてあるかなと思います。

## ○会長

ありがとうございました。

子どもの権利とか人権とかっていうことを心豊かっていう前に置くっていうのも一つの 案だなっていうふうに思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

### ○委員

前回も言いましたけど、やはりここに生まれたこと、この家に生まれたこと、この島根に生まれたこと、それは選択肢があるものではなくて、生まれたからそこで生き抜くわけで、そのために、生まれたその子どもが、ああ、あなたと会えてよかった、この地に生まれてよかったと思う、それが多分ふるさとと思うか思わないかは、その個人が違うとこであって、個人個人によって違うわけだから、さっきおっしゃったように、やっぱりどちらをっていったら、本当に、島根で生まれたからには、島根で生きる喜びを味わう、そして、私、全然違うんですけど、例えばどこの学校でも、かまど教育みたいな、そういうちょっと教育をやってみても、例えば今日は教員も、それから子どもたちも御飯づくりを、子どもたち2人で、学校の給食当番があるように、御飯づくりを、どこの学校でも、勉強しなくても、今日は勉強しなくても御飯づくり担当だよっていう感じで、朝から、例えば文部科学省なんかでも木材の利用しましょうって言ってるわけだけど、その木を使って、煙た

いところで1本の木で、例えば子どもたちが2人、そこに例えば教員の人も来て、3人で御飯づくりを、学校もそういうことが、例えばどこの学校でもやれたら、きっとそれが何か多少の摩擦もあって、生きていくっていうか、そのことがだんだんたくさんの摩擦につながって、さっきも言ったように、本当にこの地球の中で大きな摩擦も乗り越えられていくような子どもに育っていくんではないかな。将来、あっ、ああいうことがあったよねっていうこと、木育も含めて、そういうこともあったらいいなって、いろんなことを想像しながら今日ここへ来たんですけども、やはり日々生きてること、日々学校に行っていることが楽しい、先生方もちょっとゆとりを持って、そのためには本当に、働き方改革というのがただ時間的な制約をなくすとかそういうことではなくて、先生方が安らぐ場所が学校にないと、何か本当の働き方改革ってならないような気もするし、子どもが疲れたときでも、あなたが隣にいてくれたからって、そんなとこでいろんな話も出て、つらいこととか苦しいこととか喜びとかも、そういう学校に変えていくには、変な話ですけど、そういうようなちょっと変わった、思い切った、何か島根ならではの、本当にこの、もう中山間地で山、木なんかもすごいことになってますし、その中でそういうものを使って、これから生き抜く力を育て上げるというのもすごく大事だなと思ってました。

そのときに、会長のこれは、私は本当に大変大変大賛成で、本当に子が生きる喜び、これが一人一人の生き抜く指針になって、将来は生き抜く子どもたち、また戻ってくるよっていうような、そういうのができるのかな思って、すごくまた喜んで、今日からまた私も帰って勉強させていただきます。

## ○会長

ありがとうございました。

今、○○委員さんがおっしゃったことって、いわゆるDXを進めるっていうのの反対側っていうか、バランスを取るっていうね、DXを進めていくっていうことと、一方で実体験っていうか、あるいは生活体験っていうか、そういった、この地ならではの、さっき○○委員が本物の教育っていうふうにおっしゃいましたが、そういった実体験や生活体験、あるいは暮らしの場としての充実っていうものが様々な学びにつながっていくんだよっていうところが、これ、DXとバランスを取る形で配置されることが必要だというふうな御意見をいただいたっていうふうに思っております。ありがとうございました。

#### ○委員

「ふるさと島根」か「島根」だけかということなんですけども、先ほどの議論で、「ふ

るさと」というのをつけると排除というか、排除の論理につながると、よそから来た子と かですね、そういった子どもたちに違和感を与えて、これが、ふるさとという言葉が排除 の論理につながるんじゃないかという意見もありましたけども、だけど、かといって「島 根」だけにすると、じゃあ、島根のイメージって何なのと。枕言葉というか、島根という ものを持ってくる以上、島根のイメージっていうのは全体としてやっぱり頭につけておく。 だから、やっぱり枕言葉って必要だと思うんですね。そのために頭に「ふるさと」とつけ ることは、僕は別に排除の論理まで行くのは飛躍のし過ぎという感じがしまして、言葉と しても非常に落ち着きがあるというか、相性がいいと思うんですね、ふるさと島根と。さ らに言いますと、今学校でやっているふるさと教育の問題との整合性の問題も出てきて、 ふるさとを理念で否定しておきながら、実際の教育ではふるさと教育をやってるわけです から、だから、総論と各論とが一致しないというところもあって、私はそういった総論と 理念と各論との関係、整合性から見ると、ふるさとというのを定冠詞としてつけたほうが いいんじゃないかと。イメージも湧きやすいし、語呂もいいし、ふるさと教育にもマッチ をすると。だから、あえてこれを排除の論理に結びつけるというのは、理屈としては分か るんだけども、あまりちょっととんがり過ぎて、かえって逆効果だという気がします。だ から、やはりふるさと島根としたほうが滑らかに自然に受け入れると。これに別に抵抗は ないですし、これをもって排除ということにすぐ結びつける人はそんなにいないと思うん ですね。むしろこじつけという感じが僕はします。

# ○会長

ありがとうございました。

これ、結論は出さないと僕さっき言っちゃったので、結論を出さずにいくんですが、一 応確認なんですけど、島根という言葉を残すことには肯定的。

### ○委員

だから、ふるさと島根と、これを一つの標語としてつけるということです。

#### ○会長

分かりました。

#### ○委員

決して分断はしない。

#### ○会長

分かりました。

一方で、そうですね、ふるさと島根っていう言葉にしちゃうと、あるいはふるさと教育っていうところへ流れるのが、何か使い古されてきたかなっていう気もちょっとして、手あかがついてるっていう感じがちょっとする。変えてもいいかなってちょっと思った。ただ、島根だけだと落ち着き悪いよねっていうのは○○委員おっしゃるとおりなので、ふるさとに替わる、今、枕言葉っておっしゃったんだけど、いい枕言葉ないですか。島根の枕言葉。ちはやぶるみたいなやつです。何かないですかね。

## ○委員

昔ですね、随分昔の話になりますけど、澄田知事のときに、島根のレーゾンデートルは何かということをいろいろ議論したことがありまして、もちろん随分前のことなんですけども、島根らしさっていうことですね、。やっぱり島根といって一番浮かぶのは自然とか、歴史とか、文化とか、神話とか、いろんな項目というか、アイテムがあるんですけどね、だけど、僕は、問題は教育なので、だから教育と島根の結びつき、そこら辺が一つの切り口になるかと。人間教育、社会教育、学力、学びと島根の関係ということが一つの切り口になるんですね。さっき会長がおっしゃった、ふるさとはもう手あかがついてるということも、僕も確かにそうは思うんですけども、でも、教育っていうのは新規さをてらうもんじゃないので、僕はそこはあんまり気にしなくてもいいと思うんですけどね。

### ○会長

ありがとうございました。皆さんから出にくい意見をわざと言ってるところがあるんで、 許してください。

ふるさと教育でもふるさと島根でもいいんですけど、ちょっとその辺は、それこそ教育大綱とか、それから創生計画とかとの絡みがあると思いますので、ちょっと事務局ともその辺は調整をさせていただきたいかなというふうに思っております。皆さんのほうからもし意見があれば、さっき○○委員が言われたように、島根の特質、そこに本物の何かがあるみたいなところが上手に枕言葉になると本当はいいんだけどなっていうふうに思っているんですけども、また次回までの宿題にさせてください。

それでは、ほかの観点から何か。

お願いします。

### ○委員

資料5-2のやつ、あの三角形のところで、三角形の下にある学校教育改革のところ、 もしかしたらここはスコープ外かもしれないんですけれども、誰一人取り残さない教育っ

ていうところが、これは当然大事なことなんですけれども、ICTを活用したっていうふ うにしてしまうと結構限定的になってしまうので、もったいないかなっていうふうに思っ て、もちろんICTを活用して、できない子のつまずきみたいなものを明確にしながら、 個別最適な学びを提供していきますよっていうのも、誰一人取り残さない教育の一つだと 思いますし、一方で、今日の各自治体のお話を聞いてると、そういったICTだけじゃな くって、学校にほっとルームといった、何かそういう、学校には来たんだけれども教室に 行けない子がそこに集う場であったりとか、何かそういったような安心・安全の場をつく ることも多分誰一人取り残さない教育だと思いますし、何かそれらって、基本的にはでき ない子だったりとか来れない子だったりとかっていう子たちをイメージしてると思うんで すけども、でも、一方で、出雲市教育長の話だったと思うんですけども、そういった子た ちに手をかけてる間に、上位の子が浮きこぼれてしまうみたいな話があったので、やっぱ り誰一人取り残さないっていうのは、こういうできる子たちをどんどんどんどんチャレン ジさせていくような、そういったことも踏まえてやったほうがいいんじゃないのかなとい うふうに思ったので、あまり限定的にしないほうがいいのかなっていうふうに思ったのと、 あとは、子育てから子育ちみたいな話にもつながると思うんですけども、やっぱり育つの を待つみたいなスタンスみたいなことも何かすごい大事なことではないのかなというふう には思いました。

つい先日、元日本代表の岡田監督が、今、学校教育もやられていて、お話を聞く機会があったんですけれども、育つ手伝いではなくって、もう育つ邪魔をするなと、子どもは勝手に育つんだから、もうそこを手伝おうなんて思うなと。もう邪魔をするなというような感じのスタンスで日本代表のときもやっていたような話を聞いたんですけども、やっぱりそういうふうに待つことっていうのもすごく大事なことなんだろうなって思ったので、すぐに結果、エビデンスっていうところももちろん大事だけれども、じっくり待つということも何かすごい大事なことなんだなって思ったので、ちょっとその辺も意見として言わせていただけたらと思いました。

#### ○会長

ありがとうございました。

私もこれ書くときに、「ICTを活用した」と「誰一人取り残さない」はくっつけないほうがいいなと思いながら書きました。スペースがないので、4項目にするためにこんなふうにしちゃったんだけど、おっしゃったことはごもっともで、誰一人取り残さないって

いうのは、どの子にとっても居場所や活躍の場があるということを意味しておりまして、 ICTの活用とだけ結びつくわけではないという御指摘はそのとおりだというふうに思いました。

ほかにはいかがですかね。待つっていうのも。

どうぞ、お願いします。

#### ○委員

今の関連で、ICTを活用した誰一人取り残さない教育をというこのキャッチフレーズですけども、これ結構、県民全体に伝えるメッセージなのですが、高齢者にとってこの言葉っていうのは非常に違和感があるんですよ。ICTっていうのはまさにそういった、ICTを使える人と使えない人では、いわゆるデジタル分断、分断のツールにもなってるんですね、やっぱり。デジタルに神話的な世代と、そうでない世代がはっきり分かれてる。デジタル難民という人もいるぐらいですから、だから、何かICTを活用した誰一人取り残さない教育というと、非常に高齢者の方は違和感を感じると思うんで、僕はちょっとこの言葉はもう少し考え直したほうがいいと思いますけどね。

# ○会長

ありがとうございました。

ICTをのけたほうがいいっていう話。それとも、それと組み合わせるのをやめたほうがいいという話でしょうか。

#### ○委員

組合せ悪いですね。

## ○会長

組合せが悪い。それは今申し上げたとおりで、組み合わせないほうがいいんですが。

#### ○委員

非常に相性悪い言葉。

#### ○会長

ICTっていう言葉を入れるか入れないかに関して。ここにじゃなくてね。

#### ○委員

ICTは、やっぱりこれからの教育を考えていく上で、これは絶対もう外せない。一方で、誰一人取り残さないというのも、今、SDGsで一つのキャッチフレーズになってるから、これも欲しいですよね、両方欲しいんですよ。

## ○会長

くっつけないほうがいいですね。

## ○委員

ただ、そいつを同じプラットフォームに乗せるのはまずいと。

## ○会長

すみません、おっしゃるとおりです。

## ○委員

ミスマッチだと思いますが。

## ○会長

私のミスです。申し訳ありません。ほかにございませんですかね。

## ○委員

質問なんですけど、学校教育改革のところで、教職に魅力を感じられる島根ならではの 教育体制をって書いてあるんですけど、この教職っていうのは教員に魅力を感じられるっ ていう意味でしょうか。

### ○会長

そう言い換えても大きな意味の違いはないと思いますけど。

#### ○委員

分かりました。

### ○会長

ほかにいかがでしょうか。ばらばらと出せる意見を。

#### ○委員

その教職、先生方がこの魅力化ビジョン見たときに、自分たちにとっても魅力があるなと感じられるような形で、何かこう文字で示していけるといいなと思っていて、例えばこんな教育をっていうとこの教育環境、教育というよりは教育環境をよくしなければいけないんだっていうところでは指摘がされているとは思うんですけど、何か例えば一人一人の個性や主体性を生かすっていうのは、子どもたちだけじゃなくて、先生方も自分が持ってる力を多様な形で生かせるように、今、決められたことをするのはすごく得意なんだけれども、新しい変化を起こしていくのが難しいっていうお話があったんですけど、いろんな画期的なイノベーティブな取組を考えておられる先生方もおられるし、いわゆるスタート

アップ教育って、幼稚園から1年生に入っていって、みんなが一斉に同じ姿勢で同じことができるようになるって、ああいうことに疑問を持っておられる先生方もたくさんおられますし、自分はこうじゃなくて、こういうことをしたいんだなって思っとられる方が、何か、その自分の教育理念に従って教育できるような魅力が島根にはあるんだなっていうのを感じられるようなことがこの文字で見えるといいなと思って見ているんですけど。何か新しい枠をつくるのか、それとも、「こんな教育を」のところに何かしら、教師にも当てはまるんだっていうことが分かるような文言を付け加えるのか、何かそういう工夫があるといいなと思って見てます。

## ○会長

ありがとうございました。

その工夫を教えてくれるといいんだけど。

# ○委員

そうですね、例えば「こんな教育を」のところの2つ目の四角の一人一人の個性や主体性をっていうところで、これは主語に子どもたちも教師もみたいな形で、例えば。個性や主体性、多様性を生かし伸ばす教育っていうのは、生かせる教育環境とか。教育って意図的な営みではあるんですけども、それも何か教育というよりは、学ぶだとか、子どもが育つっていうことを成果として強調していきたいっていうところがあるので、教育を、教育をっていうよりは、育ちをとか、学びをっていうような文言に変えるだとか、そうすると教師も学習者、生涯学習をしていく人として捉えることができるので。私も具体的な言葉、これから考えるところで発言しました。

### ○会長

次回までに考えて提出してください。

何ていうのかな、今ちょっと出つつある意見は、やっぱりそれこそ〇〇委員さん最初におっしゃった、こども基本法のところを踏まえると、やっぱり子どもを真ん中に置いて、この一人の子どもの人権なり主体性なり、この世界に生まれてきた意味なり、そういったものを真ん中に置いて、この子が自分なりの学びなり育ちなりを展開していける、それを上手に周りから支援していこう、場合によってはそれは待つことも必要で、引っ張ったり押したりするばっかりが教育じゃないよという、そういう感じのイメージが少し中心に出てきているので、その辺りを、教育ってやっぱり行け行けで、押したり引いたりしがちなんですけど、そういうことではなくっていう、逆にそれは難しいんですよね。子どもの主

体性っていうものを引き出したり、支援したりっていうことのほうが難しくて、これやれ あれやれっていうほうがはるかに教育としては簡単なんです。そういう難しいところへ向 けてどうするかっていうところを上手にキャッチとしてすくっていくっていうことがすご く大事ですよね。

一人一人っていう言葉を書くことは簡単なんだけど、それを生かすっていうことはなかなか教育の場では難しいことでもあって、一人一人は違っているけど、同じことをさせるためにつくられた装置なので、そもそもが。だから、そこで一人一人に対応するっていうことはなかなか難しいことなんですけど、今、それがこども基本法なんかで、その理念が真ん中に出始めているので、そこを踏まえたような流れにしてはという御意見をいただいたと思っております。ありがとうございました。

## ○委員

本当に自分で思ったことを言わせてもらうと、こんなに生きるための力ってたくさんあるんだなっていうのがすごい正直なところで、その生きるために、これが、教育が生きるためには、教育ってやっぱり必要なんだなっていうことも改めて思いましたし、また、せっかくこうやっていっぱい審議されて、いろんなたくさん大切なことを考えられてるんですけれども、これが現場に携わる教員の皆さんにどのように伝わるのかとか、それが地域の方にとか、私たち保護者、家庭ですよね、そういったところにどういったふうに伝わってるのかなと思って、私もここにいるから、こういうものがあるんだっていうことを初めて知ったので、一般的な人は多分知らないんじゃないかなっていうのが今思ってまして、こんなことを島根県は考えてるんだよ、こんな教育を考えて子どもを育てたいんだよっていうことを、やっぱり県民の皆さんに伝えていかなければ、こういうことを考えても子どもたちが育たないんじゃないかなとか思ったりしました。

# ○会長

おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございました。

あんまりちょっと今日、どういう意味でお聞きになったか分からないけど、僕もちらっと言ったけど、ここでつくられてる島根県の教育魅力化ビジョンっていうものと、各市町でつくっているビジョンなり計画なりっていうものがあって、それらは国や県の計画を踏まえてはいるだろうけど必ずしも体系的に関連づけて作られているわけではない。そういった計画が山ほど走っていてっていう中で、どれほどが現場に伝わって、お母さんたちに伝わって、子どもたちに伝わっていうことを考えたときに、せっかくだから、その芯の部

分がちゃんと伝わるようなものをつくったほうがいいんじゃないかっていう御意見をいた だいたと思います。おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございました。

さて、ということで、もしよければ、今日はこの辺にというふうに思うんですけど、何か言い残したことがあって、次回までにこれ入れといてっていうのがあればって毎度申し上げるんですけど、今日はちょっと宿題のありどころが明確になってきましたので、もう少しこういうのを入れたらいいんじゃないかとか、今日の議論を踏まえて、私はこんなふうに考えましたみたいなことがもしあれば、事務局のほうに少しヒントをお出しいただきまして、次回の議論に反映させていただければというふうに思っているところです。

私は前回までの議論を一応こんなふうにまとめましたので、私の宿題は今回は果たさせていただいたということで、次回は皆さんの番ですから、どうぞ皆さんのほうから御意見をいただきますようにお願いを申し上げます。

それでは、今後のスケジュールということで、事務局のほうから御説明いただきたいと 思います。

#### ○事務局

それでは、資料6を御覧ください。先月の審議会で御説明した内容と変更はございませんが、改めての確認でございます。

次回、8月8日の第4回では、審議事項が3項目あります。1番目として、昨年度も御審議いただきましたが、教育委員会が前年度の事業評価を行った点検・評価報告書について審議会から御意見を伺います。これは法律に基づく手続でありまして、いただきました意見は報告書とともに9月定例県議会へ報告いたします。2番目として、島根県教育大綱の検討状況としております。先ほどもお話がありましたが、島根県教育大綱を今年度策定することとなっておりますので、その検討状況をお伝えすることとしております。それから、3番目として、答申の素案の御審議をいただきたいと考えております。また、矢印で示しておりますが、事務局で検討しております施策の素案についても参考にお示しをしたいと考えております。その後、9月17日の第5回で答申を決定いただくということにしておりますが、肥後会長から正式に答申をいただきました後に、事務局においてこの答申を踏まえたビジョン案を検討して、議会へ報告したり、それから、パブリックコメントの実施などを経まして、年度内に策定することとしております。

次回の8月8日も本日と同じくこのサンラポーむらくもで14時から開催いたします。 改めて日程の確保について、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

# ○会長

ありがとうございました。御説明のとおりでございます。 そのほか、最後に事務局のほうから御確認お願いいたします。

## ○事務局

それでは、事務局のほうから改めてのお願いです。本日の議事録について、冒頭で御説明しましたとおり、事務局にて作成し、後日委員の皆様にお送りしますので、御確認をよろしくお願いいたします。

また、次回以降の会議でございますが、今後のスケジュールでお示ししたとおり予定しておりますので、お忙しい中恐縮ではございますが、日程の確保をよろしくお願いいたします。

# ○会長

それでは、本日の協議をこれで終えたいと思います。皆様の御協力に感謝を申し上げて、 おしまいにしたいと思います。